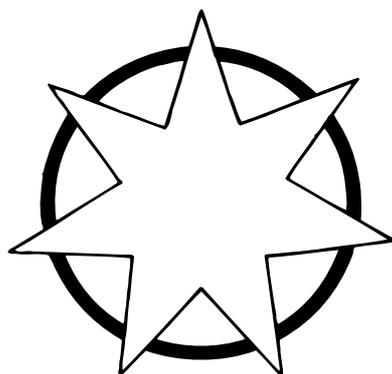


令和5年度

税務概要



青 森 市

目 次

◎ 青森市の概要	
1 位置	1
2 面積	1
3 人口	1
4 世帯数	1
5 中核市	1
6 人口及び世帯数の推移	1
◎ 総括	
1 令和5年度一般会計当初予算	2
2 令和5年度市税当初予算の内訳	2
3 歳入に占める市税等の割合調（決算）	3
4 市税調定額の推移（現年課税分最終）	3
5 市税の年度別決算状況	4
6 市税等の負担状況調（収入済額）	5
7 市税等の賦課徴収に要する経費調	6
8 税務機構及び職員数の調	7
9 税務経験年数等に関する調	8
◎ 市民税	
1 個人市民税	9
（1）調定額の推移	9
（2）特別徴収納税義務者数の推移	9
（3）課税標準額段階別所得割額調	11
（4）所得割納税義務者数の推移	15
（5）所得区分別の推移	16
（6）非課税者調	17
（7）事業専従者等の推移	17
（8）退職所得の分離課税に係る所得割額の調	17
（9）扶養控除人員等の推移	18
（10）令和5年度分に係る所得控除等の人員調	18
（11）所得割額対象者の1人当たり平均総所得金額等の推移	19
2 法人市民税	19
（1）月別調定額調（現年課税分）	19
（2）均等割納税義務者数調	21
◎ 固定資産税	
1 調定額の推移	23
（1）当初調定額の推移（現年課税分）	23
（2）最終調定額の推移（現年課税分）	23
2 納税義務者数の推移（免税点以上）	23
（1）当初納税義務者数の推移（免税点以上）	23
（2）当初資産別納税義務者数の推移（免税点以上）	23

3	資産別推移（総数）	24
	（1）土地	24
	（2）家屋	25
	（3）償却資産	25
4	土地・家屋の平均価格、家屋構造別の単位当たりの価格	26
	（1）土地の地目別平均価格（評価額）調	26
	（2）家屋の種類別平均価格（評価額）調	26
	（3）家屋構造別の単位当たり価格調	26
5	交付金（交付確定額）	27
	（1）交付金の推移	27
	（2）交付金算定標準額調	27
6	固定資産縦覧期間における縦覧・閲覧件数及び 評価審査申出・審査請求状況等の調	28
7	固定資産評価審査委員会の開催状況等	28
◎ 諸税		
1	軽自動車税（種別割）	29
	軽自動車税（種別割）課税台数と調定額等の推移	29
2	市たばこ税	31
	市たばこ税調定額等の推移	31
3	入湯税	31
	入湯税調定額等の推移	31
4	鉱産税	32
	鉱産税調定額等の推移	32
5	事業所税	32
	事業所税調定額の推移	32
◎ 譲与税及び交付金の概要		
1	譲与税	33
2	交付金	34
3	地方特例交付金等	35
◎ 譲与税と交付金		
1	譲与税の年度別推移	36
2	交付金の年度別推移	37
3	地方特例交付金等の年度別推移	38
◎ 国民健康保険税		
1	年度別国保加入状況	39
2	年度別医療諸費費用額負担区分（一般＋退職）	39
3	療養の給付（診療費）	39
4	年度別保険税賦課状況（医療分）	39
5	年度別保険税負担額調	39
6	令和4年度保険税の軽減状況	39
7	年度別徴収実績調	40

◎ 徴収	
1 財産差押状況調	4 1
2 不納欠損処分の状況調	4 1
3 納税貯蓄組合調	4 2
(1) 納税貯蓄組合普及状況	4 2
(2) 納税貯蓄組合納付実績	4 2
◎ その他	
1 証明等に関する調	4 3
2 令和5年度納税通知書に関する調	4 4
3 減免に関する調（令和4年度）	4 4
◎ 青森市の税制	
1 令和5年度市税の一覧表	4 5
2 税率の変遷	5 1

青森市の概要

- 1 位 置 東経 140° 45' 北緯 40° 49'
 広ぼう 東西 38.9km 南北 40.7km
- 2 面 積 824.61 k m² (令和5年4月1日現在 国土地理院公表)
- 3 人 口 269,095 人 (令和5年4月1日現在)
- 4 世 帯 数 136,490 世帯 (令和5年4月1日現在)
- 5 中 核 市 平成18年10月1日中核市へ移行
 令和5年4月1日現在 青森市外61市
 函館市・旭川市・八戸市・盛岡市・秋田市・山形市・福島市・郡山市・
 いわき市・水戸市・宇都宮市・前橋市・高崎市・川崎市・川口市・越谷市・
 船橋市・柏市・八王子市・横須賀市・富山市・金沢市・福井市・甲府市・
 長野市・松本市・岐阜市・豊橋市・岡崎市・一宮市・豊田市・大津市・
 豊中市・吹田市・高槻市・枚方市・八尾市・寝屋川市・東大阪市・姫路市・
 尼崎市・明石市・西宮市・奈良市・和歌山市・鳥取市・松江市・倉敷市・
 呉市・福山市・下関市・高松市・松山市・高知市・久留米市・長崎市・
 佐世保市・大分市・宮崎市・鹿児島市・那覇市

6 人口及び世帯数の推移

(各年1月1日賦課期日現在) (単位:人、世帯)

区 分	人 口	世 帯 数	1km ² 当たり 人 口	1km ² 当たり 世 帯 数	1 世 帯 当たり人口
平成26年度	298,416	136,339	361.9	165.3	2.19
平成27年度	295,898	136,561	358.8	165.6	2.17
平成28年度	293,066	136,713	355.4	165.8	2.14
平成29年度	290,137	136,744	351.8	165.8	2.12
平成30年度	287,574	136,975	348.7	166.1	2.10
令和元年度	284,531	137,006	345.0	166.1	2.08
令和2年度	281,232	136,888	341.0	166.0	2.05
令和3年度	278,446	137,347	337.7	166.6	2.03
令和4年度	275,099	137,258	333.6	166.5	2.00
令和5年度	271,544	137,074	329.3	166.2	1.98

総 括

1 令和5年度一般会計当初予算

歳 入			歳 出		
合 計	千円 122,907,000	% 100.0	合 計	千円 122,907,000	% 100.0
1 市 税	34,241,687	27.9	1 議 会 費	596,304	0.5
2 地 方 譲 与 税	918,396	0.7	2 総 務 費	8,855,396	7.2
3 利 子 割 交 付 金	14,292	0.0	3 民 生 費	57,134,770	46.4
4 配 当 割 交 付 金	108,771	0.1	4 衛 生 費	8,600,834	7.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	56,991	0.0	5 労 働 費	29,326	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	512,708	0.4	6 農 林 水 産 業 費	1,596,753	1.3
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,312,574	5.9	7 商 工 費	2,331,518	1.9
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	17,969	0.0	8 土 木 費	12,034,060	9.8
9 環 境 性 能 割 交 付 金	68,347	0.1	9 消 防 費	4,124,572	3.4
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,123	0.0	10 教 育 費	13,506,075	11.0
11 地 方 特 例 交 付 金	279,267	0.2	11 災 害 復 旧 費	1	0.0
12 地 方 交 付 税	27,170,533	22.2	12 公 債 費	13,315,112	10.8
13 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	37,648	0.0	13 諸 支 出 金	682,279	0.6
14 分 担 金 及 び 負 担 金	570,803	0.5	14 予 備 費	100,000	0.1
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,614,830	1.3			
16 国 庫 支 出 金	28,618,258	23.4			
17 県 支 出 金	9,725,627	7.9			
18 財 産 収 入	302,913	0.2			
19 寄 附 金	756,944	0.6			
20 繰 入 金	2,409,475	2.0			
21 繰 越 金	1	0.0			
22 諸 収 入	1,478,303	1.2			
23 市 債	6,687,540	5.4			

2 令和5年度市税当初予算の内訳

	千円	%		千円	%
市 民 税	15,179,482	44.3	市 た ば こ 税	2,100,230	6.1
〔うち個人〕	12,427,200	36.3	鈷 産 税	372	0.0
〔うち法人〕	2,752,282	8.0	入 湯 税	34,665	0.1
固 定 資 産 税	16,052,180	47.0	事 業 所 税	2	0.0
〔うち純固〕	15,906,610	46.6			
〔うち交付金〕	145,570	0.4			
軽 自 動 車 税	874,756	2.5			
〔うち種別割〕	799,162	2.3			
〔うち環境性能割〕	75,594	0.2			
計				34,241,687	100.0

3 歳入に占める市税等の割合調(決算)

(単位:千円、%)

区 分	2		3		4	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市 税	33,595,820	20.8	34,065,114	23.6	34,298,236	24.8
譲与税・交付金	8,077,693	5.0	9,397,329	6.5	9,106,154	6.6
地方交付税	26,882,747	16.7	30,106,454	20.9	29,229,794	21.1
使用料・手数料	1,426,895	0.9	1,483,866	1.0	1,662,850	1.2
国庫支出金	61,332,623	38.1	42,477,644	29.5	36,415,813	26.3
市 債	12,135,031	7.5	11,172,219	7.8	7,893,754	5.7
その他の	17,689,586	11.0	15,380,364	10.7	19,842,578	14.3
合 計	161,140,395	100.0	144,082,990	100.0	138,449,179	100.0

4 市税調定額の推移(現年課税分最終)

(単位:千円、%)

区 分	2		3		4	
	調 定 額	前 年 比	調 定 額	前 年 比	調 定 額	前 年 比
市 民 税	15,045,003	95.5	15,288,744	101.6	15,009,562	98.2
個 人	12,419,170	100.0	12,305,265	99.1	12,278,234	99.8
均 等 割	469,830	100.3	467,357	99.5	464,011	99.3
所 得 割	11,949,340	100.0	11,837,908	99.1	11,814,223	99.8
法 人	2,625,833	78.9	2,983,479	113.6	2,731,328	91.5
均 等 割	881,327	98.8	873,206	99.1	882,737	101.1
法 人 税 割	1,744,506	71.6	2,110,273	121.0	1,848,591	87.6
固 定 資 産 税	15,992,220	100.6	15,636,355	97.8	16,138,830	103.2
純固定資産税	15,838,687	100.7	15,491,982	97.8	15,997,055	103.3
土 地	4,553,031	99.8	4,475,571	98.3	4,460,737	99.7
家 屋	8,185,619	101.5	7,673,565	93.7	8,148,975	106.2
償 却 資 産	3,100,037	99.6	3,342,846	107.8	3,387,343	101.3
交 付 金	153,533	98.0	144,373	94.0	141,775	98.2
交 付 金	153,533	98.0	144,373	94.0	141,775	98.2
軽 自 動 車 税	763,444	105.7	793,058	103.9	855,150	107.8
種 別 割	733,916	102.7	758,367	103.3	780,247	102.9
環 境 性 能 割	29,528	375.5	34,691	117.5	74,903	215.9
市 た ば こ 税	1,980,667	95.6	2,117,875	106.9	2,254,231	106.4
鉱 産 税	386	98.0	390	101.0	325	83.3
入 湯 税	23,308	48.2	25,755	110.5	36,810	142.9
事 業 所 税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	33,805,028	98.0	33,862,177	100.2	34,294,908	101.3

5 市税の年度別決算状況

(単位:円、%)

年度等 区分	2			3			4		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
市 税	35,758,029,702	33,595,819,900	93.95	35,852,768,017	34,065,114,012	95.01	35,943,463,818	34,298,235,661	95.42
現年度	33,805,027,497	33,277,066,770	98.44	33,862,176,876	33,590,363,969	99.20	34,294,908,300	34,015,418,504	99.19
滞納繰越	1,953,002,205	318,753,130	16.32	1,990,591,141	474,750,043	23.85	1,648,555,518	282,817,157	17.16
市 民 税	15,729,585,886	15,045,290,170	95.65	15,948,356,613	15,364,639,364	96.34	15,592,983,321	15,023,663,938	96.35
個 人	13,067,528,895	12,422,601,684	95.06	12,914,654,717	12,324,644,788	95.43	12,824,925,553	12,286,164,947	95.80
現年度	12,419,169,665	12,284,251,928	98.91	12,305,265,565	12,189,782,867	99.06	12,278,234,108	12,166,904,720	99.09
滞納繰越	648,359,230	138,349,756	21.34	609,389,152	134,861,921	22.13	546,691,445	119,260,227	21.81
法 人	2,662,056,991	2,622,688,486	98.52	3,033,701,896	3,039,994,576	100.21	2,768,057,768	2,737,498,991	98.90
現年度	2,625,833,200	2,614,353,620	99.56	2,983,478,500	3,021,295,596	101.27	2,731,327,700	2,731,845,325	100.02
滞納繰越	36,223,791	8,334,866	23.01	50,223,396	18,698,980	37.23	36,730,068	5,653,666	15.39
固 定 資 産 税	17,202,740,809	15,792,438,687	91.80	16,905,628,720	15,757,395,325	93.21	17,155,897,794	16,127,945,611	94.01
純固定資産税	17,049,207,709	15,638,905,587	91.73	16,761,256,120	15,613,022,725	93.15	17,014,122,794	15,986,170,611	93.96
現年度	15,838,687,100	15,477,823,860	97.72	15,491,982,600	15,309,758,505	98.82	15,997,055,400	15,837,812,094	99.00
滞納繰越	1,210,520,609	161,081,727	13.31	1,269,273,520	303,264,220	23.89	1,017,067,394	148,358,517	14.59
交 付 金	153,533,100	153,533,100	100.00	144,372,600	144,372,600	100.00	141,775,000	141,775,000	100.00
交 付 金	153,533,100	153,533,100	100.00	144,372,600	144,372,600	100.00	141,775,000	141,775,000	100.00
軽自動車税	820,681,675	762,425,511	92.90	845,401,723	789,984,112	93.44	902,915,711	855,112,420	94.71
種 別 割	791,154,075	732,897,911	92.64	810,711,123	755,293,512	93.16	828,013,011	780,209,720	94.23
現年度	733,916,400	722,151,130	98.40	758,366,800	746,428,440	98.43	780,247,300	770,664,973	98.77
滞納繰越	57,237,675	10,746,781	18.78	52,344,323	8,865,072	16.94	47,765,711	9,544,747	19.98
環境性能割	29,527,600	29,527,600	100.00	34,690,600	34,690,600	100.00	74,902,700	74,902,700	100.00
現年度	29,527,600	29,527,600	100.00	34,690,600	34,690,600	100.00	74,902,700	74,902,700	100.00
市たばこ税	1,980,666,557	1,980,666,557	100.00	2,117,875,461	2,117,875,461	100.00	2,254,231,167	2,254,231,167	100.00
現年度	1,980,666,557	1,980,666,557	100.00	2,117,875,461	2,117,875,461	100.00	2,254,231,167	2,254,231,167	100.00
滞納繰越	0	0	—	0	0	—	0	0	—
鉱 産 税	385,600	385,600	100.00	389,900	389,900	100.00	325,000	325,000	100.00
現年度	385,600	385,600	100.00	389,900	389,900	100.00	325,000	325,000	100.00
滞納繰越	0	0	—	0	0	—	0	0	—
入 湯 税	23,308,275	14,373,375	61.67	34,694,700	34,709,850	100.04	36,809,925	36,957,525	100.40
現年度	23,308,275	14,373,375	61.67	25,754,850	25,770,000	100.06	36,809,925	36,957,525	100.40
滞納繰越	0	0	—	8,939,850	8,939,850	100.00	0	0	—
事 業 所 税	660,900	240,000	36.31	420,900	120,000	28.51	300,900	0	0.00
現年度	0	0	—	0	0	—	0	0	—
滞納繰越	660,900	240,000	36.31	420,900	120,000	28.51	300,900	0	0.00

6 市税等の負担状況調(収入済額)

区 分		年 度		
		2	3	4
市 税	決 算 額 (千円)	33,595,820	34,065,114	34,298,236
	市民1人当たり (円)	121,575	124,894	127,458
	1世帯当たり (円)	245,193	249,049	251,288
市 民 税 (個 人)	決 算 額 (千円)	12,422,602	12,324,645	12,286,165
	市民1人当たり (円)	44,954	45,186	45,657
	1世帯当たり (円)	90,664	90,105	90,015
固 定 資 産 税 (純固定資産税)	決 算 額 (千円)	15,638,906	15,613,023	15,986,171
	市民1人当たり (円)	56,593	57,243	59,407
	1世帯当たり (円)	114,138	114,146	117,123
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	決 算 額 (千円)	732,898	755,294	780,210
	市民1人当たり (円)	2,652	2,769	2,899
	1世帯当たり (円)	5,349	5,522	5,716
市 た ば こ 税	決 算 額 (千円)	1,980,667	2,117,875	2,254,231
	市民1人当たり (円)	7,168	7,765	8,377
	1世帯当たり (円)	14,456	15,484	16,516
鉱 産 税	決 算 額 (千円)	386	390	325
	市民1人当たり (円)	1	1	1
	1世帯当たり (円)	3	3	2
入 湯 税	決 算 額 (千円)	14,373	34,710	36,958
	市民1人当たり (円)	52	127	137
	1世帯当たり (円)	105	254	271
事 業 所 税	決 算 額 (千円)	240	120	0
	市民1人当たり (円)	1	0	0
	1世帯当たり (円)	2	1	0

(注) 国民健康保険税については、p.39～40を参照してください。

(参考) 住民基本台帳調

(単位:人、世帯)

年 度	人 口	世 帯 数	基 準 日
2	276,339	137,018	令和3年4月1日
3	272,752	136,781	令和4年4月1日
4	269,095	136,490	令和5年4月1日

7 市税等の賦課徴収に要する経費調

(単位:千円、%、人)

区 分		年 度	3	4	5(見込)
税 収 入 額	(1) 市 税		34,065,114	34,298,236	34,569,601
	(2) 個人 の 県 民 税		8,099,539	8,073,131	8,229,615
	(3) 合 計		42,164,653	42,371,367	42,799,216
徴 税 費	人 件 費	(4) 基 本 給	361,134	342,817	364,203
		(5) 諸 手 当	203,248	198,129	207,482
		イ 超 過 勤 務 手 当	34,121	33,883	24,775
		ロ 税 務 特 別 手 当	511	517	616
		ハ そ の 他 の 手 当	168,616	163,729	182,091
		(6) 共 済 組 合 負 担 金 等	126,416	123,537	128,301
		(7) 報 酬	13,998	13,879	14,732
		(8) そ の 他	126,416	123,537	128,679
		(9) 小 計	831,212	801,899	843,397
税 需 用 費	(10) 旅 費	70	106	451	
	(11) 賃 金	1,989	0	0	
	(12) そ の 他	434,436	430,825	359,753	
	(13) 小 計	436,495	430,931	360,204	
費	報 奨 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費	(14) 納 期 前 納 付 の 報 奨 金	0	0	0
		イ 住 民 税	0	0	0
		ロ 固 定 資 産 税	0	0	0
		(15) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	2,653	1,919	1,712
		(16) 納 税 報 奨 金	0	0	0
		(17) そ の 他	0	0	0
(18) 小 計	2,653	1,919	1,712		
(19) そ の 他		0	0	0	
(20) 合 計		1,270,360	1,234,749	1,205,313	
県 民 税 徴 収 取 扱 費	(21) 納 税 義 務 者 数 等 を 基 準 に し た 金 額		419,213	414,746	396,795
	(22) 報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額		0	0	0
	(23) 合 計		419,213	414,746	396,795
(24) (20) - (23)		851,147	820,003	808,518	
税 収 入 (見 込) 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(20) / (3)		3.0	2.9	2.8
	(24) / (1)		2.5	2.4	2.3
徴 税 職 員 数	徴 税 職 員		110	113	112

8 税務機構及び職員数の調

(R5. 4. 1現在)

部名	課名	チーム名	事務内容	副参事	徴収特別策室長	主幹	主査	主事	計	
税	納税支援課	課長		-	-	-	-	-	1	
		税制企画チーム	1 歳入の収納対策及び総合調整に関する事項 2 市税の基本的調査、企画及び調整に関する事項 3 納税思想の宣伝奨励に関する事項 4 地方譲与税及び交付金に関する事項 5 納税貯蓄組合に関する事項 6 未収債権の回収及び不良債権の整理に関する事項 7 債権の管理に係る監理及び指導に関する事項 8 部内事務の連絡調整及び部内の他課に属しない事項			1	3	4	8	
		収納管理チーム	1 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納管理及び決算に関する事項 2 公金口座の払込み及び県民税の払込み事務に関する事項			1	4	5	10	
		徴収チーム	1 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収に関する事項 2 徴収嘱託及び受託に関する事項 3 市税の証明に関する事項 4 自動車臨時運行許可に関する事項 (市民課の分掌に係る事項を除く)			3	6	13	22	
		徴収特別策室滞納整理チーム	1 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納処分に関する事項 2 国保医療年金課の分掌に係る返還金その他の債権の管理に関する事項		1	1	1	4	7	
		小計		0	1	6	14	26	48	
	務	市民税課	課長		-	-	-	-	-	1
			諸税チーム	1 課の庶務に関する事項 2 法人市民税の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項 3 軽自動車税(種別割)の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項 4 市たばこ税、鉱産税及び入湯税の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項 5 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識に関する事項			1	4	1	6
			特別徴収チーム	1 特別徴収に係る個人市民税の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項 2 県民税報告に関する事項			1	2	3	6
			普通徴収チーム	1 普通徴収に係る個人市民税の賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項			1	5	11	17
小計				0	0	3	11	15	30	
資産税課	管理調整・償却資産チーム	課長		-	-	-	-	-	1	
		管理調整・償却資産チーム	1 課の庶務に関する事項 2 固定資産税及び交付金の調定に関する事項 3 償却資産の評価及び賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項 4 宛名管理に関する事項			1	2	3	6	
		土地資産チーム	1 土地の評価及び賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項			1	2	5	8	
		家屋資産チーム	1 家屋の評価及び賦課、調定、不服申立て及び減免に関する事項			2	6	2	10	
		小計		0	0	4	10	10	25	

(R5. 4. 1現在)

部名	課名	チーム名	事務内容	副参事	徴収特別 対策室長	主幹	主査	主事	計
税務部	国保医療年金課	課長		-	-	-	-	-	1
		国保税チーム	1 国民健康保険税の課税標準の調査決定に関する事項 2 国民健康保険税の賦課決定に関する事項 3 国民健康保険税に係る不服申立て及び減免に関する事項 4 その他国民健康保険税に関する事項			1	2	3	6
		小計		0	0	1	2	3	7
	合計		0	1	14	37	54	110	
浪岡振興部	納税支援課	課長		-	-	-	-	-	1
		収納チーム	1 市税等の徴収対策及び債権管理に関する事項 2 市税等の徴収に関する事項 3 市税等の滞納処分に関する事項 4 市税等の収納管理に関する事項 5 徴収嘱託及び受託に関する事項 6 納税貯蓄組合に関する事項			1	2	1	4
		証明チーム	1 市税の証明に関する事項 2 市・県民税の普通徴収の方法による申告に関する事項 3 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識に関する事項 4 固定資産課税台帳の証明及び閲覧に関する事項 5 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関する事項 6 名寄帳及び地籍図に関する事項			2		2	4
	合計		0	0	3	2	3	9	

9 税務経験年数等に関する調

(R5. 4. 1現在)

区分 部名	課名	人員	平均経験年数	平均年齢
税務部	納税支援課	48人	4年10か月	37.7歳
	市民税課	30人	4年8か月	38.5歳
	資産税課	25人	6年6か月	40.6歳
	国保医療年金課 国保税チーム	7人	6年5か月	38.4歳
	計	110人	5年3か月	38.6歳
浪岡振興部	納税支援課	9人	9年8か月	46.9歳

市 民 税

1 個人市民税

(1) 調定額の推移(7月1日現在、現年度課税分のうち現年度分)

区 分	納 税 義 務 者 数			税 額	
	均等割のみを納める者	所得割のみを納める者	所得割と均等割を納める者	均等割額	所得割額
給 与 特 別 徴 収	4,155	0	90,385	330,890	9,344,684
年 金 特 徴 及 び 収 普 通 徴 収	6,312	0	32,230	134,897	2,306,657
令 和 3 年 度 計	10,467	0	122,615	465,787	11,651,341
給 与 特 別 徴 収	3,887	0	90,090	328,920	9,372,694
年 金 特 徴 及 び 収 普 通 徴 収	6,244	0	31,927	133,598	2,297,583
令 和 4 年 度 計	10,131	0	122,017	462,518	11,670,277
給 与 特 別 徴 収	3,777	0	90,308	329,298	9,533,288
年 金 特 徴 及 び 収 普 通 徴 収	6,057	0	32,182	133,836	2,346,740
令 和 5 年 度 計	9,834	0	122,490	463,134	11,880,028

(2) 特別徴収納税義務者数の推移(7月1日現在、現年度課税分のうち現年度分)

(単位:人、%)

区 分		3	4	5
納 税 義 務 者 数	給与特別徴収	94,540	93,977	94,085
	年金特別徴収	18,890	18,670	19,014
	計	113,430	112,647	113,099
	前 年 比	100.3	99.3	100.4
特別徴収義務者数		9,205	9,251	9,280
前 年 比		100.1	100.5	100.3

(単位:人、千円、%)

合 計		構 成 割 合 及 び 前 年 比			
納税義務者数	税 額	人員構成比	税額構成比	前 年 比	
				人 員	税 額
94,540	9,675,574	71.0	79.9	100.0	98.7
38,542	2,441,554	29.0	20.1	98.0	98.4
133,082	12,117,128	100.0	100.0	99.4	98.6
93,977	9,701,614	71.1	80.0	99.4	100.3
38,171	2,431,181	28.9	20.0	99.0	99.6
132,148	12,132,795	100.0	100.0	99.3	100.1
94,085	9,862,586	71.1	79.9	100.1	101.7
38,239	2,480,576	28.9	20.1	100.2	102.0
132,324	12,343,162	100.0	100.0	100.1	101.7

(3) 課税標準額段階別所得割額調

課税標準額の段階	区 分	納 税 義 務 者 数			総 所 得 金 額 等		
		所得税の 納税義務 あり	所得税の 納税義務 なし	計	総所得、山林 所得及び退職 所得金額	分離長期譲渡 所得金額に係 る所得金額	分離短期譲渡 所得金額に係 る所得金額
10 万円以下の金額		1,742	3,444	5,186	3,955,203	1,107,867	8,948
10 万円を超え 100 万円以下		46,487	2,630	49,117	72,106,226	495,020	1,026
100 万円 " 200 万円 "		31,592	3,196	34,788	88,959,562	372,954	2,529
200 万円 " 300 万円 "		14,194	1,943	16,137	63,074,155	161,633	2,584
300 万円 " 400 万円 "		8,895	482	9,377	48,906,981	98,801	1,467
400 万円 " 550 万円 "		4,302	10	4,312	28,166,768	141,629	3,711
550 万円 " 700 万円 "		1,338	0	1,338	11,014,055	37,096	1,273
700 万円 " 1,000 万円 "		989	0	989	10,302,201	345,988	0
1,000 万円を超える金額		1,246	0	1,246	28,871,088	100,724	10,356
合 計		110,785	11,705	122,490	355,356,239	2,861,712	31,894

課税標準額の段階	区 分	所 得 控 除 額 (つ づ き)					
		小規模企業 共済等掛金	生命保険料	地震保険料	障 害 者	寡 婦	ひとり親
10 万円以下の金額		21,868	117,273	4,522	78,820	5,980	35,700
10 万円を超え 100 万円以下		204,033	1,494,835	44,917	616,200	172,900	397,800
100 万円 " 200 万円 "		247,020	1,381,002	40,026	270,240	59,280	160,800
200 万円 " 300 万円 "		271,051	780,989	26,985	161,080	23,140	58,500
300 万円 " 400 万円 "		218,067	506,278	19,215	82,600	5,200	3,900
400 万円 " 550 万円 "		169,227	234,980	11,146	45,860	0	0
550 万円 " 700 万円 "		84,230	71,095	4,427	15,100	-	-
700 万円 " 1,000 万円 "		98,078	50,710	3,716	16,960	-	-
1,000 万円を超える金額		202,114	62,415	5,754	23,240	-	-
合 計		1,515,688	4,699,577	160,708	1,310,100	266,500	656,700

(単位:人、千円)

総所得金額等(つづき)					所得控除額		
一般株式等に 係る譲渡所得 等の金額	上場株式等に 係る譲渡所得 等の金額	上場株式等に 係る配当所得 等の金額	先物取引に係 る雑所得等の 金額	計	雑 損	医療費	社会保険料
6,730	49,205	5,082	33,784	5,166,819	533	75,195	740,014
6,242	24,511	3,197	55,368	72,691,590	4,309	513,088	14,547,280
45,619	14,485	3,740	12,768	89,411,657	1,163	271,683	18,028,395
23,630	19,190	11,108	23,862	63,316,162	1,005	180,162	12,402,830
56,513	26,446	23,103	4,769	49,118,080	0	112,954	9,500,116
4,230	16,958	1,699	9,865	28,344,860	128	94,869	4,976,327
318,937	331	7,022	9,806	11,388,520	0	36,902	1,673,372
23,225	6,591	3,822	0	10,681,827	0	51,057	1,291,157
181,660	591,059	47,562	21,504	29,823,953	220	117,522	1,814,156
666,786	748,776	106,335	171,726	359,943,468	7,358	1,453,432	64,973,647

(単位:千円)

所得控除額(つづき)						
勤労学生	配 偶 者	配偶者特別	扶 養	特別障害者 のうち同居 特障加算分	基 礎	計
1,300	202,180	52,940	232,470	17,020	2,227,550	3,813,365
-	2,726,990	596,850	2,291,900	96,830	21,118,590	44,826,522
-	1,596,010	516,710	1,730,510	46,920	14,956,690	39,306,449
-	997,540	325,920	1,317,950	36,110	6,937,190	23,520,452
-	778,570	182,640	1,108,980	18,400	4,030,680	16,567,600
-	450,310	98,870	541,480	8,970	1,852,870	8,485,037
-	143,410	28,770	180,330	1,610	573,620	2,812,866
-	15,260	1,760	153,410	3,910	423,980	2,109,998
-	-	-	194,430	4,140	405,860	2,829,851
1,300	6,910,270	1,804,460	7,751,460	233,910	52,527,030	144,272,140

課税標準額の段階	区 分	課 税 標 準 額					
		総所得、山林所得及び退職所得金額に係るもの	分離長期譲渡所得金額に係るもの	分離短期譲渡所得金額に係るもの	一般株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの	上場株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの	上場株式等に係る配当所得等の金額に係るもの
10 万円以下の金額		255,233	1,005,863	5,973	6,316	47,980	5,080
10 万円を超え 100 万円以下		27,280,275	494,479	1,026	6,239	24,500	3,184
100 万円 " 200 万円 "		49,653,166	372,937	2,528	45,619	14,467	3,727
200 万円 " 300 万円 "		39,553,752	161,619	2,583	23,629	19,174	11,096
300 万円 " 400 万円 "		32,339,414	98,792	1,467	56,511	26,435	23,096
400 万円 " 550 万円 "		19,681,756	141,618	3,710	4,229	16,953	1,695
550 万円 " 700 万円 "		8,201,202	37,094	1,272	318,935	329	7,017
700 万円 " 1,000 万円 "		8,192,219	345,983	0	23,223	6,587	3,817
1,000 万円を超える金額		26,041,277	100,714	10,356	181,659	591,048	47,546
合 計		211,198,294	2,759,099	28,915	666,360	747,473	106,258

課税標準額の段階	区 分	算出税額(つづき)	税 額 控 除 額				
		計	調整控除	配当控除	住宅借入金等特別税額控除	寄附金税額控除	外国税額控除
10 万円以下の金額		48,179	6,251	8	6	183	0
10 万円を超え 100 万円以下		1,652,386	113,168	535	30,797	9,391	14
100 万円 " 200 万円 "		2,991,359	77,207	713	133,093	40,642	0
200 万円 " 300 万円 "		2,379,860	25,830	553	92,073	66,581	2
300 万円 " 400 万円 "		1,946,334	14,060	588	18,569	59,819	5
400 万円 " 550 万円 "		1,186,154	6,465	1,105	194	46,203	29
550 万円 " 700 万円 "		503,280	2,004	466	0	24,340	0
700 万円 " 1,000 万円 "		502,796	1,479	849	0	25,491	0
1,000 万円を超える金額		1,591,249	1,426	4,971	0	103,185	0
合 計		12,801,597	247,890	9,788	274,732	375,835	50

(単位:千円)

課税標準額(つづき)		算 出 税 額						
先物取引に係る雑所得等の金額に係るもの	計 (A)	総所得、山林所得及び退職所得金額分	分離長期譲渡所得分	分離短期譲渡所得分	一般株式等に係る譲渡所得等分	上場株式等に係る譲渡所得等分	上場株式等に係る配当所得等分	先物取引に係る雑所得等分
27,009	1,353,454	15,109	30,157	323	189	1,439	152	810
55,365	27,865,068	1,634,832	14,820	55	187	735	96	1,661
12,764	50,105,208	2,977,741	11,183	137	1,369	434	112	383
23,857	39,795,710	2,372,544	4,844	139	709	575	333	716
4,765	32,550,480	1,939,970	2,961	79	1,695	793	693	143
9,862	19,859,823	1,180,726	4,245	200	127	509	51	296
9,805	8,575,654	492,017	1,111	69	9,568	10	211	294
0	8,571,829	491,492	10,294	0	697	198	115	0
21,502	26,994,102	1,562,422	3,015	560	5,450	17,731	1,426	645
164,929	215,671,328	12,666,853	82,630	1,562	19,991	22,424	3,189	4,948

(単位:千円)

税額控除額(つづき)		所 得 割 額							課税標準額に対する税負担 (H)/(A) %
計 (C)	税額調整額 (D)	配当割額の控除額 (E)	株式等譲渡所得割額の控除額 (F)	減 免 税 額 (G)	所得税の納税義務あり	所得税の納税義務なし	計(H) (B)-(C)-(D) -(E)-(F)-(G)		
6,448	11	168	70	0	37,334	4,148	41,482	3.1	
153,905	1,174	607	282	103	1,464,824	31,491	1,496,315	5.4	
251,655	222	760	442	58	2,592,530	145,692	2,738,222	5.5	
185,039	0	975	431	0	2,007,510	185,905	2,193,415	5.5	
93,041	0	606	818	0	1,777,498	74,371	1,851,869	5.7	
53,996	0	501	601	0	1,128,923	2,133	1,131,056	5.7	
26,810	0	569	315	0	475,586	0	475,586	5.5	
27,819	0	460	196	0	474,321	0	474,321	5.5	
109,582	0	2,353	1,713	0	1,477,601	0	1,477,601	5.5	
908,295	1,407	6,999	4,868	161	11,436,127	443,740	11,879,867	5.5	

(4) 所得割納税義務者数の推移

(単位:人、%、千円)

年 度 等 区 分	3			4			5		
	人 員	前年比	所得割額	人 員	前年比	所得割額	人 員	前年比	所得割額
10 万円以下の金額	5,438	95.5	51,567	5,322	97.9	48,947	5,186	97.4	41,482
10 万円超 100 万円以下	51,998	100.1	1,581,203	50,423	97.0	1,535,291	49,117	97.4	1,496,315
100 万円 " 200 万円 "	33,467	99.4	2,637,976	33,829	101.1	2,660,567	34,788	102.8	2,738,222
200 万円 " 300 万円 "	15,068	100.4	2,083,887	15,577	103.4	2,131,110	16,137	103.6	2,193,415
300 万円 " 400 万円 "	9,066	99.3	1,821,239	9,187	101.3	1,827,999	9,377	102.1	1,851,869
400 万円 " 550 万円 "	4,163	94.2	1,114,755	4,180	100.4	1,104,025	4,312	103.2	1,131,056
550 万円 " 700 万円 "	1,280	96.5	455,510	1,349	105.4	476,724	1,338	99.2	475,586
700 万円 " 1,000 万円 "	928	97.8	442,021	922	99.4	435,668	989	107.3	474,321
1,000 万円を超える金額	1,207	100.0	1,463,076	1,228	101.7	1,449,774	1,246	101.5	1,477,601
合 計	122,615	99.4	11,651,234	122,017	99.5	11,670,105	122,490	100.4	11,879,867

(5) 所得区分別の推移

(単位:人、千円)

年度等 区分		3		4		5		
		納税者	税 額	納税者	税 額	納税者	税 額	
均等割のみの者	給 与	5,165	18,078	4,932	17,262	4,658	16,303	
	営 業 等	844	2,953	742	2,597	722	2,526	
	農 業	105	368	104	364	91	319	
	そ の 他	4,296	15,036	4,301	15,054	4,310	15,085	
	家 屋 敷	57	200	52	182	53	186	
	計	10,467	36,635	10,131	35,459	9,834	34,419	
所得割のみの者	給 与	-	-	-	-	-	-	
	営 業 等	-	-	-	-	-	-	
	農 業	-	-	-	-	-	-	
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	
均等割と所得割の者	均等割	給 与	101,125	353,937	101,187	354,155	101,667	355,835
		営 業 等	3,900	13,650	3,487	12,204	3,665	12,827
		農 業	495	1,732	336	1,176	410	1,435
		そ の 他	17,095	59,833	17,007	59,524	16,748	58,618
		計	122,615	429,152	122,017	427,059	122,490	428,715
	所得割	給 与	101,125	9,896,799	101,187	10,009,224	101,667	10,211,066
		営 業 等	3,900	686,397	3,487	697,894	3,665	707,773
		農 業	495	54,632	336	31,479	410	44,352
そ の 他		17,095	1,013,513	17,007	931,680	16,748	916,837	
	計	122,615	11,651,341	122,017	11,670,277	122,490	11,880,028	
均等割を納める者	給 与	106,290	372,015	106,119	371,417	106,325	372,138	
	営 業 等	4,744	16,603	4,229	14,801	4,387	15,353	
	農 業	600	2,100	440	1,540	501	1,754	
	そ の 他	21,391	74,869	21,308	74,578	21,058	73,703	
	家 屋 敷	57	200	52	182	53	186	
	計	133,082	465,787	132,148	462,518	132,324	463,134	
所得割を納める者	給 与	101,125	9,896,799	101,187	10,009,224	101,667	10,211,066	
	営 業 等	3,900	686,397	3,487	697,894	3,665	707,773	
	農 業	495	54,632	336	31,479	410	44,352	
	そ の 他	17,095	1,013,513	17,007	931,680	16,748	916,837	
	計	122,615	11,651,341	122,017	11,670,277	122,490	11,880,028	
合 計	給 与	106,290	10,268,814	106,119	10,380,641	106,325	10,583,204	
	営 業 等	4,744	703,000	4,229	712,695	4,387	723,126	
	農 業	600	56,732	440	33,019	501	46,106	
	そ の 他	21,391	1,088,382	21,308	1,006,258	21,058	990,540	
	家 屋 敷	57	200	52	182	53	186	
	計	133,082	12,117,128	132,148	12,132,795	132,324	12,343,162	

(6) 非課税者調

(単位:人)

区分 年度	寡婦・寡夫 ・ひとり親	障 害 者	未 成 年 者	均等割所得割の非課税措置・ 無所得・生活扶助	合 計
3	4,086	4,622	2,731	78,167	89,606
4	4,013	4,826	2,522	78,018	89,379
5	3,807	4,421	700	78,419	87,347

(参考) 法第295条第3項の条例で定める金額の推移(均等割の非課税措置)

(単位:万円)

年度 区分	3	4	5
2級地	31.5+10 ※18.9	31.5+10 ※18.9	31.5+10 ※18.9

※は、同一生計配偶者又は扶養親族がいる場合の加算分。

(7) 事業専従者等の推移

(単位:人、千円)

区 分		年 度		
		3	4	5
青色 申告 者	事 業 配 偶 者	992	924	963
	専 従 者 数 配 偶 者 以 外 の 者	452	432	448
	専 従 者 給 与 額	2,939,434	2,932,206	2,996,264
	専 従 者 を 有 す る 納 税 義 務 者 数	1,191	1,120	1,153
白色 申告 者	事 業 配 偶 者	269	217	223
	専 従 者 数 配 偶 者 以 外 の 者	104	66	92
	専 従 者 控 除 額	269,598	207,912	226,522
	専 従 者 を 有 す る 納 税 義 務 者 数	327	258	281

(8) 退職所得の分離課税に係る所得割額の調

(単位:千円)

年度 区分	2	3	4
4	9,075	7,806	0
5	30,620	33,385	4,440
6	0	0	30,667
7	12,427	10,640	12,844
8	8,788	4,082	8,770
9	7,285	7,241	6,770
10	3,032	8,028	2,608
11	1,924	3,554	4,512
12	2,481	3,466	970
1	7,844	6,067	2,818
2	5,376	2,547	0
3	5,049	21,426	9,407
計	93,901	108,242	83,806
納 税 義 務 者 数	590	800	703

(9) 扶養控除人員等の推移

(単位:人)

区 分		年 度	3	4	5
配偶者控除	一 般		16,983	16,199	15,402
	老 人 配 偶 者		4,832	4,837	4,889
	計		21,815	21,036	20,291
扶 養 控 除	一般及び特定扶養親族		41,291	40,539	39,782
	老 人 扶 養 親 族		1,440	1,381	1,347
	同 居 老 親 等		4,156	3,999	3,896
	計		46,887	45,919	45,025
配偶者及び扶養親族のうち同居特障加算分に係る者			1,028	1,016	1,017

※一般及び特定扶養親族には16歳未満扶養親族を含む。

(10) 令和5年度分に係る所得控除等の人員調

(単位:人)

所得控除を行った納税義務者数									
雑 損	医 療 費	社 保	会 料	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	生 保 險	命 料	う ち 個 人 年 金 分	地 保 險	震 料
									う ち 長 期 分
39	9,300	120,175		7,674	95,420		17,972	25,117	972

所得控除を行った納税義務者数					
障 害 者			寡 婦	ひ と り 親	勤 労 学 生
普 通	特 別 障 害 者	実 人 員			
2,549	2,038	4,517	1,025	2,189	5

所得控除を行った納税義務者数									
配 偶 者			配 偶 者 別 特	扶 養				同 居 特 障 加 算 金 分 に 係 る 者	
一 般	老 人 配 偶 者	計		一 般	特 定 扶 養 親 族	老 人 扶 養 親 族	同 居 老 親 等		実 人 員
15,402	4,889	20,291	6,363	8,549	4,958	1,247	3,603	16,004	1,008

障害者控除の対象となった人員						特定支出控除の特例の対象となった納税義務者数
納 税 義 務 者 数			扶 養 親 族 及 び 控 除 対 象 配 偶 者			
一 般	特 別	計	一 般	特 別	計	
1,093	795	1,888	1,547	1,284	2,831	1

(単位:人、千円)

住民税の課税の対象となった配当所得に係る納税義務者数等		住民税の課税の対象となった利子所得に係る納税義務者数等		税額控除を行った納税義務者数						
納税義務者数	配当所得の金額	納税義務者数	利子所得の金額	配 当	住 宅 借 入 金 等 特 別 税 額 控 除	寄 附 金 税 額	外 国 税 額	配 当 割 額	株 式 等 譲 渡 所 得 割 額	
1,136	968,722	4	223	987	7,389	10,427	16	602	171	

(11) 所得割額対象者の1人当たり平均総所得金額等の推移(7月1日現在)

区分	年度等	3		
		納税義務者	総所得金額等	1人当たり
		人	千円	円
給与所得者		100,833	295,129,534	2,926,914
営業等所得者		3,879	16,462,082	4,243,898
農業所得者		491	1,562,067	3,181,399
その他の所得者		16,503	29,519,388	1,788,729
土地譲渡等		909	4,705,658	5,176,741
合計		122,615	347,378,729	2,833,085

2 法人市民税

(1) 月別調定額調(現年課税分)

年度等	3			
	調 定 額			
	均等割	法人税割	計	前年比
調定月(決算月)				
4月(2月)	40,817,200	56,941,700	97,758,900	85.5
5月(3月)	122,724,300	247,611,000	370,335,300	115.0
6月(4月)	184,584,400	662,969,100	847,553,500	133.3
7月(5月)	90,349,500	258,950,600	349,300,100	102.8
8月(6月)	52,882,100	93,927,500	146,809,600	83.1
9月(7月)	34,493,200	60,485,500	94,978,700	97.6
10月(8月)	33,614,900	44,850,400	78,465,300	75.2
11月(9月)	150,502,900	337,903,600	488,406,500	106.1
12月(10月)	57,827,800	166,590,200	224,418,000	148.5
1月(11月)	16,527,900	23,872,600	40,400,500	107.3
2月(12月)	54,123,500	89,616,300	143,739,800	119.5
3月(1月)	34,757,500	66,554,800	101,312,300	152.9
合計	873,205,200	2,110,273,300	2,983,478,500	113.6

4			5		
納税義務者	総所得金額等	1人当たり	納税義務者	総所得金額等	1人当たり
人	千円	円	人	千円	円
100,931	299,220,345	2,964,603	101,372	304,228,593	3,001,111
3,450	16,249,310	4,709,945	3,638	16,634,290	4,572,372
334	967,289	2,896,075	409	1,294,665	3,165,440
16,380	29,199,269	1,782,617	16,196	28,624,172	1,767,361
922	4,132,089	4,481,658	875	4,574,519	5,228,022
122,017	349,768,302	2,866,554	122,490	355,356,239	2,901,104

(単位:円、%)

4			
調 定 額			
均 等 割	法人税割	計	前 年 比
41,200,500	44,576,500	85,777,000	87.7
121,270,200	292,185,200	413,455,400	111.6
179,885,500	298,433,600	478,319,100	56.4
103,553,600	277,754,400	381,308,000	109.2
52,056,200	116,778,200	168,834,400	115.0
32,521,400	63,140,100	95,661,500	100.7
32,023,200	51,785,900	83,809,100	106.8
141,501,300	377,458,700	518,960,000	106.3
69,643,800	165,802,300	235,446,100	104.9
17,005,100	31,342,900	48,348,000	119.7
52,976,200	37,794,900	90,771,100	63.1
39,099,800	91,538,200	130,638,000	128.9
882,736,800	1,848,590,900	2,731,327,700	91.5

(2) 均等割納税義務者数調

令和5年度(7月1日現在)

法人形態	資本金等の金額等		50億円超 従業員 (50人超)	10億円超 50億円以下 従業員 (50人超)	10億円超 50億円以下 従業員 (50人以下)	1億円超 10億円以下 従業員 (50人超)	1億円超 10億円以下 従業員 (50人以下)
	区分						
株式	分割	市内本社	2	4	1	16	7
		その他	38	11	522	21	366
	非分割				4	7	12
	小計		40	15	527	44	385
有限	分割	市内本社					
		その他					1
	非分割						1
	小計						1
合名	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						
	小計						
合資	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						
	小計						
相互	分割	市内本社					
		その他	1		4		
	非分割						
	小計		1		4		
企業	分割	市内本社					
		その他					
	非分割						
	小計						
医療	分割	市内本社					
		その他					1
	非分割						1
	小計						1
協同	分割	市内本社		3	1		1
		その他		1	1		1
	非分割			1	2		5
	小計			5	4		7
その他	分割	市内本社	1	1			2
		その他	4		16		2
	非分割				1	1	2
	小計		5	1	17	1	6
計	分割	市内本社	3	8	2	16	10
		その他	43	12	543	21	369
	非分割			1	7	9	20
	合計		46	21	552	46	399

(単位:件)

1千万円超 1億円以下 従業員 (50人超)	1千万円超 1億円以下 従業員 (50人以下)	1千万円以下 従業員 (50人超)	従業員50人以下 の法人、一般社 団・財団法人、人 格のない社団等、 その他	計
40	106	18	126	320
34	568	5	328	1,893
39	412	25	1,751	2,250
113	1,086	48	2,205	4,463
	5	3	40	48
	11	1	74	86
1	45	6	1,432	1,485
1	61	10	1,546	1,619
			1	1
			1	1
			6	6
			6	6
				5
				5
	1			1
1			7	8
1	1		7	9
2	1		2	5
1	3		5	9
1	20	2	31	55
4	24	2	38	69
	1		4	10
	2			5
	29	1	80	118
	32	1	84	133
	3		24	31
	4		79	105
	9	1	738	752
	16	1	841	888
42	116	21	196	414
35	589	6	486	2,104
42	515	35	4,046	4,675
119	1,220	62	4,728	7,193

固 定 資 産 税

1 調定額の推移

(1) 当初調定額の推移(現年課税分)

(単位:千円、%)

年度等 区分	3			4			5		
	課税標準額	調定額	調定額 前年比	課税標準額	調定額	調定額 前年比	課税標準額	調定額	調定額 前年比
固定資産税	—	15,731,161	97.7	—	16,222,016	103.1	—	16,415,963	101.2
純固定資産税	985,884,996	15,587,216	97.7	1,017,031,494	16,080,241	103.2	1,028,080,954	16,270,393	101.2
土地	283,476,235	4,533,860	98.3	282,459,575	4,517,648	99.6	282,511,910	4,518,513	100.0
家屋	494,539,752	7,728,743	93.8	524,136,730	8,196,900	106.1	531,462,199	8,327,791	101.6
償却資産	207,869,009	3,324,613	107.5	210,435,189	3,365,693	101.2	214,106,845	3,424,089	101.7
国有資産等 所在市交付金	—	143,945	93.8	—	141,775	98.5	—	145,570	102.7

(2) 最終調定額の推移(現年課税分)

(単位:千円、%)

年度等 区分	3			4		
	課税標準額	調定額	調定額 前年比	課税標準額	調定額	調定額 前年比
土地	283,422,164	4,475,571	98.3	282,442,757	4,460,737	99.7
家屋	494,483,111	7,673,565	93.7	524,595,675	8,148,975	106.2
償却資産	209,499,376	3,342,846	107.8	212,275,713	3,387,343	101.3
国有資産等 所在市交付金	—	144,373	94.0	—	141,775	98.2
計	987,404,651	15,636,355	97.8	1,019,314,145	16,138,830	103.2

2 納税義務者数の推移(免税点以上)

(1) 当初納税義務者数の推移(免税点以上)

(単位:人、%)

区 分	3		4		5	
	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比
	108,672	99.8	108,705	100.0	108,390	99.7

(2) 当初資産別納税義務者数の推移(免税点以上)

(単位:人、%)

年度等 区分	3		4		5	
	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比	納税義務者	前年比
土地	87,701	99.9	87,762	100.1	87,687	99.9
家屋	87,349	100.1	87,786	100.5	87,802	100.0
償却資産	2,395	94.0	2,622	109.5	2,686	102.4
計(延べ人員)	177,445	99.9	178,170	100.4	178,175	100.0

3 資産別推移(総数、当初賦課時点)

(1) 土 地

年度等 区分		3		4		5	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
筆数 (筆)	宅地	212,260	64.0	212,807	64.1	212,974	64.1
	田	28,655	8.6	28,482	8.6	28,319	8.5
	畑	24,773	7.5	24,550	7.4	24,300	7.3
	その他	66,070	19.9	66,356	20.0	66,676	20.1
	合計	331,758	100.0	332,195	100.0	332,269	100.0
	前年比(%)	100.1	—	100.1	—	100.0	—
地積 (㎡)	宅地	40,485,097	12.6	40,538,424	12.6	40,633,412	12.7
	田	54,017,393	16.9	53,904,553	16.9	53,745,283	16.8
	畑	35,680,527	11.1	35,414,129	11.0	34,988,350	10.9
	その他	190,469,835	59.4	191,019,057	59.5	191,837,120	59.7
	合計	320,652,852	100.0	320,876,163	100.0	321,204,165	100.0
	前年比(%)	100.1	—	100.1	—	100.1	—
決定価格 (千円)	宅地	724,010,428	95.4	720,744,757	95.4	720,100,823	95.4
	田	4,837,234	0.6	4,830,801	0.6	4,795,716	0.6
	畑	5,595,593	0.7	5,354,424	0.7	5,168,502	0.7
	その他	25,092,123	3.3	25,348,343	3.4	25,271,685	3.3
	合計	759,535,378	100.0	756,278,325	100.0	755,336,726	100.0
	前年比(%)	99.0	—	99.6	—	99.9	—
課税標準額 (千円)	宅地	258,793,175	90.8	257,719,003	90.7	257,841,543	90.7
	田	4,099,764	1.4	4,140,429	1.5	4,139,464	1.5
	畑	2,735,026	1.0	2,627,425	0.9	2,538,626	0.9
	その他	19,507,261	6.8	19,653,027	6.9	19,680,389	6.9
	合計	285,135,226	100.0	284,139,884	100.0	284,200,022	100.0
	前年比(%)	98.3	—	99.7	—	100.0	—

(2) 家 屋

区 分		年 度 等		3		4		5		
					構 成 比 (%)		構 成 比 (%)		構 成 比 (%)	
棟数 (棟)	木造		113,476	86.3		113,427	86.2		113,109	86.1
	非木造		18,030	13.7		18,133	13.8		18,251	13.9
	合計		131,506	100.0		131,560	100.0		131,360	100.0
	前年比(%)		100.1	—		100.0	—		99.8	—
床面積 (㎡)	木造		14,106,744	69.5		14,120,712	69.4		14,095,392	69.4
	非木造		6,192,875	30.5		6,214,155	30.6		6,228,244	30.6
	合計		20,299,619	100.0		20,334,867	100.0		20,323,636	100.0
	前年比(%)		100.1	—		100.2	—		99.9	—
決定価格 (円)	木造		226,461,050	43.8		232,097,446	44.1		236,703,338	44.4
	非木造		290,492,547	56.2		293,722,327	55.9		296,667,632	55.6
	合計		516,953,597	100.0		525,819,773	100.0		533,370,970	100.0
	前年比(%)		97.8	—		101.7	—		101.4	—
単位当 り価格 (円)	木造		16,053	—		16,437	—		16,793	—
	前年比(%)		97.4	—		102.4	—		102.2	—
	非木造		46,908	—		47,267	—		47,633	—
	前年比(%)		97.9	—		100.8	—		100.8	—
課税標準 額(千円)	木造		225,038,017	45.5		232,064,065	44.3		236,682,332	44.5
	非木造		269,815,489	54.5		292,330,148	55.7		295,077,551	55.5
	合計		494,853,506	100.0		524,394,213	100.0		531,759,883	100.0
	前年比(%)		93.8	—		106.0	—		101.4	—

(参考) 当初調定のうち新築家屋分の推移

区 分		年 度 等		3		4		5		
					構 成 比 (%)		構 成 比 (%)		構 成 比 (%)	
棟数 (棟)	木造		1,047	82.4		949	84.9		904	83.6
	非木造		223	17.6		169	15.1		177	16.4
	合計		1,270	100.0		1,118	100.0		1,081	100.0
	前年比(%)		92.8	—		88.0	—		96.7	—

(3) 償 却 資 産

(単位:千円、%)

区 分		年 度 等		3		4		5		
				課税標準額	構 成 比	課税標準額	構 成 比	課税標準額	構 成 比	
構 築 物			25,670,063	12.3		27,721,188	13.2		30,150,879	14.1
機 械 及 び 装 置			39,420,318	19.0		42,010,785	20.0		47,014,578	22.0
船 舶			242,463	0.1		312,536	0.1		621,401	0.3
航 空 機			949	0.0		930	0.0		277,859	0.1
車 両 及 び 運 搬 具			1,151,888	0.6		1,075,301	0.5		700,717	0.3
工 具 器 具 及 び 備 品			22,446,636	10.8		22,960,668	10.9		23,351,079	10.9
法 第 3 8 9 条 関 係			118,936,695	57.2		116,353,781	55.3		111,990,332	52.3
合 計			207,869,012	100.0		210,435,189	100.0		214,106,845	100.0
前 年 比 (%)			107.5	—		101.2	—		101.7	—

4 土地・家屋の平均価格、家屋構造別の単位当たりの価格(当初賦課時点)

(1) 土地の地目別平均価格(評価額)調

(単位:㎡当たり、円)

区 分		年 度		
		3	4	5
田	一 般	71	71	71
	市 街 化 区 域 田	5,245	5,279	5,344
畑	一 般	34	34	34
	市 街 化 区 域 畑	5,437	5,298	5,207
宅 地		17,883	17,779	17,722
山 林		13	13	13
原 野		18	17	17

(2) 家屋の種類別平均価格(評価額)調

(単位:㎡当たり、円)

区 分		年 度			
		3	4	5	
木 造	居 住 用	専 用 住 宅	17,290	17,699	18,096
		併 用 住 宅	17,611	18,282	18,785
		ア パ ー ト 等	17,325	17,744	17,930
	工 場 ・ 倉 庫		5,174	5,289	5,440
	事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		14,224	14,568	14,977
	非 木 造	鉄骨鉄筋コンクリート造		91,451	91,451
鉄筋コンクリート造		54,636	54,980	55,272	
鉄 骨 造		41,418	41,885	42,390	
軽 量 鉄 骨 造		32,857	33,243	33,712	
レ ン ガ 造 コンクリートブロック造		9,145	9,132	9,330	

(3) 家屋構造別の単位当たり価格調

(単位:㎡当たり、円)

区 分		年 度		
		3	4	5
木	造	16,053	16,437	16,793
非 木	造	46,908	47,267	47,633

5 交付金（交付確定額）

(1) 交付金の推移

（単位：千円、％）

年度等 区分		3		4		5	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
交付金	国有資産	39,029	99.4	39,328	100.8	38,662	98.3
	公有資産	105,344	92.2	102,447	97.2	106,908	104.4
	合計	144,373	94.0	141,775	98.2	145,570	102.7

(2) 交付金算定標準額調

（単位：千円）

年度等 区分		3			4			5		
		国有資産	公有資産	計	国有資産	公有資産	計	国有資産	公有資産	計
貸付	908,078	6,844,891	7,752,969	928,163	6,694,824	7,622,987	880,184	7,027,064	7,907,248	
空港用	0	649,135	649,135	0	622,814	622,814	0	609,209	609,209	
国有林野	1,879,717	0	1,879,717	1,881,030	0	1,881,030	1,881,463	0	1,881,463	
発電所等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水道施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	2,787,795	7,494,026	10,281,821	2,809,193	7,317,638	10,126,831	2,761,647	7,636,273	10,397,920	

6 固定資産縦覧期間における縦覧・閲覧件数及び評価審査申出・審査請求状況等の調

(R5. 7. 1現在) (単位:件)

年 度	区 分 種別等	縦 覧 件 数	閲 覧 件 数	審査申 出件数	審査請 求件数	審 決	査 定					取 下 げ
								却下	棄却	一部 認容	全部 認容	
3	土地・家屋 償却資産 計	18(人)	177(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	土地・家屋 償却資産 計	16(人)	189(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	土地・家屋 償却資産 計	6(人)	214(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※縦覧・閲覧件数は人数で集計。

7 固定資産評価審査委員会の開催状況等

(R5. 7. 1現在)

年 度	委員会 開催数 (件)	委員報酬 (円)	委員会予算額	
			報 酬 (千円)	旅 費 (千円)
3	0	委員長 委員 12,600	265	0
4	0	委員長 委員 12,600	189	0
5	0	委員長 委員 12,600	189	0

諸 税

1 軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)課税台数と調定額等の推移(7月1日現在)

(単位:台、円、%)

年度等 区分	税率	3						4						5					
		台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額		台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額		台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額				
					前年比					前年比					前年比				
原動機付自転車	50 CC 以下	2,000	4,370	46	4,324	8,648,000	94.9	4,184	43	4,141	8,282,000	95.8	3,984	44	3,940	7,880,000	95.1		
	90 CC 以下	2,000	664	28	636	1,272,000	101.1	677	28	649	1,298,000	102.0	692	28	664	1,328,000	102.3		
	125 CC 以下	2,400	1,105	26	1,079	2,589,600	107.6	1,194	27	1,167	2,800,800	108.2	1,252	27	1,225	2,940,000	105.0		
	ミニカ一	3,700	118	0	118	436,600	104.4	120	0	120	444,000	101.7	115	0	115	425,500	95.8		
小計		6,257	100	6,157	12,946,200	98.1	6,175	98	6,077	12,824,800	99.1	6,043	99	5,944	12,573,500	98.0			
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪のもの	3,600	2,885	23	2,862	10,303,200	102.1	2,948	18	2,930	10,548,000	102.4	2,999	20	2,979	10,724,400	101.7		
	三輪のもの	3,100	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0		
	三輪のもの (新税率適用分)	3,900	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0		
	三輪のもの (重課適用分)	4,600	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0		
	三輪のもの (75%軽課適用分)	1,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0		
	三輪のもの (50%軽課適用分)	2,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0		
	三輪のもの (25%軽課適用分)	3,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0		
	四輪	乗用	営業用	5,500	21	3	18	99,000	75.0	18	3	15	82,500	83.3	27	1	26	143,000	173.3
			自家用	7,200	27,642	614	27,028	194,601,600	87.7	23,942	575	23,367	168,242,400	86.5	20,452	502	19,950	143,640,000	85.4
		貨物用	営業用	3,000	190	3	187	561,000	87.8	159	3	156	468,000	83.4	155	2	153	459,000	98.1
			自家用	4,000	5,159	97	5,062	20,248,000	85.7	4,432	90	4,342	17,368,000	85.8	3,675	75	3,600	14,400,000	82.9
	四輪(新税率適用分)	乗用	営業用	6,900	21	6	15	103,500	83.3	25	7	18	124,200	120.0	31	9	22	151,800	122.2
			自家用	10,800	23,358	469	22,889	247,201,200	121.6	28,111	539	27,572	297,777,600	120.5	31,937	603	31,334	338,407,200	113.6
		貨物用	営業用	3,800	229	1	228	866,400	129.5	285	1	284	1,079,200	124.6	348	1	347	1,318,600	122.2
			自家用	5,000	5,013	37	4,976	24,880,000	116.9	5,778	45	5,733	28,665,000	115.2	6,727	52	6,675	33,375,000	116.4
	四輪(重課適用分)	乗用	営業用	8,200	8	0	8	65,600	160.0	9	0	9	73,800	112.5	11	0	11	90,200	122.2
自家用			12,900	13,340	340	13,000	167,700,000	105.2	13,882	336	13,546	174,743,400	104.2	14,290	363	13,927	179,658,300	102.8	
貨物用		営業用	4,500	61	0	61	274,500	110.9	59	0	59	265,500	96.7	69	0	69	310,500	116.9	
		自家用	6,000	4,926	61	4,865	29,190,000	99.8	4,902	57	4,845	29,070,000	99.6	4,943	57	4,886	29,316,000	100.8	

(単位:台、円、%)

年度等 区分	税率	3						4						5						
		台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額		台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額		台数	非課税 課税 免除 台数	差引 課税 台数	調定額					
						前年比					前年比					前年比				
軽自動車及び小型特殊自動車	四輪 (75%軽課適用分)	乗用	営業用	1,800	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
			自家用	2,700	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	26	1	25	67,500	0.0
		貨物用	営業用	1,000	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
			自家用	1,300	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1,300	0.0
	四輪 (50%軽課適用分)	乗用	営業用	3,500	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
			自家用	5,400	272	3	269	1,452,600	87.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		貨物用	営業用	1,900	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			自家用	2,500	0	0	0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	四輪 (25%軽課適用分)	乗用	営業用	5,200	0	0	0	0	0.0	1	0	1	5,200	0.0	3	3	0	0	0	0.0
			自家用	8,100	1,156	13	1,143	9,258,300	87.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		貨物用	営業用	2,900	4	0	4	11,600	28.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			自家用	3,800	58	1	57	216,600	114.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雪上車	3,600	7	4	3	10,800	100.0	7	4	3	10,800	100.0	7	4	3	10,800	100.0				
農耕作業用	2,000	2,909	19	2,890	5,780,000	98.9	2,885	19	2,866	5,732,000	99.2	2,860	18	2,842	5,684,000	99.2				
特殊作業用	5,900	2,677	19	2,658	15,682,200	101.1	2,793	20	2,773	16,360,700	104.3	2,855	21	2,834	16,720,600	102.2				
小計		89,936	1,713	88,223	728,506,100	103.4	90,236	1,717	88,519	750,616,300	103.0	91,416	1,732	89,684	774,478,200	103.2				
二輪の小型自動車	6,000	2,876	84	2,792	16,752,000	102.8	2,876	76	2,800	16,800,000	100.3	3,010	76	2,934	17,604,000	104.8				
合計		99,069	1,897	97,172	758,204,300	103.3	99,287	1,891	97,396	780,241,100	102.9	100,469	1,907	98,562	804,655,700	103.1				

2 市たばこ税

市たばこ税調定額等の推移

区 分		年 度		
		2	3	4
課 税 本 数	一 般 (本)	336,945,507	335,621,040	344,052,379
	合 計 (本)	336,945,507	335,621,040	344,052,379
	前 年 比 (%)	91.9	99.6	102.5
税 率	一 般	5,692円/千本(～9月) 6,122円/千本(10月～)	6,122円/千本(～9月) 6,552円/千本(10月～)	6,552円/千本
調 定 額 (円)		1,980,666,557	2,117,875,461	2,254,231,167
調 定 額 前 年 比 (%)		95.6	106.9	106.4

3 入 湯 税

入湯税調定額等の推移

(単位:人、円、%)

区 分		年 度		
		2	3	4
特 別 義 務 者	浅 虫 分	12	12	12
	そ の 他	8	8	8
	合 計	20	20	20
入 湯 客 数	浅 虫 分	65,978	72,281	101,486
	そ の 他	95,440	100,126	145,013
	合 計	161,418	172,407	246,499
	前 年 比	47.5	106.8	143.0
調 定 額	浅 虫 分	9,896,700	10,842,150	15,222,900
	そ の 他	13,411,125	14,912,700	21,587,025
	合 計	23,307,825	25,754,850	36,809,925
	前 年 比	48.2	110.5	142.9

4 鉱産税

鉱産税調定額等の推移

(単位:t、円、%)

区分 \ 年度	2	3	4
採掘実収量	213,562	213,185	182,066
調定額	385,600	389,900	325,000
前年比	97.9	101.1	83.4

5 事業所税

事業所税調定額の推移

(単位:円、%)

区分 \ 年度	2	3	4
調定額	0	0	0
前年比	0.0	0.0	0.0

譲与税及び交付金の概要

1 譲与税

種 目	被譲与団体	譲与の基準	譲与時期等
自動車重量譲与税 (昭和46年創設)	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自動車重量税の収入額の1,000分の348(ただし、当分の間は1,000分の422)に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し譲与する。 ◎ 譲与税の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参酌して所要の補正を加える。 	第1期 6月(2月～4月) 第2期 11月(5月～9月) 第3期 3月(10月～1月)
地方揮発油譲与税 ※旧地方道路譲与税 (平成21年創設)	都道府県 及び 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地方揮発油税の収入額に相当する額を譲与する。 ◎ 譲与税の100分の58に相当する額を都道府県及び指定市に対し、その2分の1を一般国道及び都道府県道の延長で、他の2分の1を面積で按分し、譲与する。 ◎ 譲与税の100分の42に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し、譲与する。 ◎ 譲与税の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参酌して所要の補正を加える。 	第1期 6月(3月～5月) 第2期 11月(6月～10月) 第3期 3月(11月～2月)
特別とん譲与税 (昭和32年創設)	開港所在 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 外国貿易船が開港に入港する場合、とん税及び特別とん税を併せて納付させる。 <ul style="list-style-type: none"> ◇開港への入港ごとに納付する場合 (純トン数1トンまでごとに) 20円 ◇開港ごとに1年分を一括して納付する場合 (純トン数1トンまでごとに) 60円 ◎ 特別とん税の収入額に相当する額を港湾施設設置市町村に譲与する。 ◎ 一の開港に係る二以上の開港所在市町村の区域が一の税関の管轄区域に属するときは、当該開港に係る港湾施設の利用状況その他の事情を参酌して按分率を決定する。 	第1期 9月(3月～8月) 第2期 3月(9月～2月)
航空機燃料譲与税 (昭和47年創設)	空港関係 都道府県 及び 空港関係 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 航空機燃料税の収入額に相当する額の13分の2に相当する額を譲与する。ただし、平成23年度から次のとおり譲与割合が変更となっている。 <ul style="list-style-type: none"> ◇平成23年度から令和2年度までは、譲与割合を9分の2とする。 ◇令和3年度は、譲与割合を9分の4とする。 ◇令和4年度は、譲与割合を13分の4とする。 ◎ 譲与税の5分の4に相当する額の2分の1の額を着陸料の収入額で、他の2分の1の額を騒音が特に著しい区域内の世帯数で按分して空港関係市町村に譲与する。 ◎ 譲与税の5分の1に相当する額を空港関係都道府県に譲与する。 	第1期 9月(3月～8月) 第2期 3月(9月～2月) 航空機の騒音により生じる 障害防止・空港対策に充当
森林環境譲与税 (平成31年創設)	都道府県 及び 市町村	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 森林環境税の収入額に相当する額を譲与する。 <ul style="list-style-type: none"> ◇国内に住所を有する個人に対して、年額1,000円を課する。 (令和6年度から課税開始) ◎ 総額の9割に相当する額の10分の5を私有林人工林面積、10分の2を林業就業者数、10分の3を人口で按分して譲与する。 	第1期 9月(3月～8月) 第2期 3月(9月～2月) 森林整備及びその促進に関する費用、市町村の支援等に関する費用に充当

2 交付金

種 目	被交付団体	交付の基準	交付時期等
利子割交付金 (昭和63年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された利子割額から、所要の調整を加えた後の額の5分の3を、当該市町村に係る個人県民税の額の個人県民税合計額に対する割合(前年度以前3年度分の平均額)で按分し、交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
配当割交付金 (平成16年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された配当割額に100分の99を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人県民税の額の個人県民税合計額に対する割合(前年度以前3年度分の平均額)で按分し、交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
株式等譲渡所得割交付金 (平成16年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された株式等譲渡所得割額に100分の99を乗じて得た額の5分の3に相当する額を、当該市町村に係る個人県民税の額の個人県民税合計額に対する割合(前年度以前3年度分の平均額)で按分し、交付する。	3月(3月～2月)
法人事業税交付金 (令和元年創設)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された法人事業税額に100分の7.7を乗じて得た額を、当該市町村の従業者数で按分し、交付する。ただし、令和元年度から令和4年度において、次のとおり経過措置が講じられる。 ◇令和元年度は同年度内に交付せず、令和2年度に交付するべき額に加算して交付する。 ◇令和2年度の交付率は100分の3.4とし、当該市町村の法人税割額により按分し、交付する。 ◇令和3年度の交付率は100分の7.7とし、3分の2を法人税割額で、他の3分の1を当該市町村の従業者数で按分し、交付する。 ◇令和4年度の交付率は100分の7.7とし、3分の1を法人税割額で、他の3分の2を当該市町村の従業者数で按分し、交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
地方消費税交付金 (平成9年創設)	市町村	◎ 道府県は、次の①と②の合計額を交付する。 ① 当該道府県に従来分として納付された地方消費税から、所要の調整を加えた後の額の2分の1に相当する額の2分の1を市町村の人口で、他の2分の1を市町村の従業者数で按分した額。 ② 当該道府県に引上げ分として納付された地方消費税から、所要の調整を加えた後の額の2分の1に相当する額を市町村の人口で按分した額。	第1期 6月(2月～4月) 第2期 9月(5月～7月) 第3期 12月(8月～10月) 第4期 3月(11月～1月) 引上げ分については社会保障施策に充当
ゴルフ場利用税交付金 (平成元年創設)	ゴルフ場所在市町村	◎ 道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の10分の7に相当する額を交付する。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
自動車取得税交付金 (昭和43年創設～令和元年廃止)	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された自動車取得税額に100分の95を乗じて得た額の10分の7に相当する額の2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し交付する。 ◎ 交付金の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参照して所要の補正を加える。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月) 第3期 3月(12月～2月)
環境性能割交付金	市町村	◎ 道府県は、当該道府県に納付された環境性能割額に相当する額に100分の95を乗じて得た額の100分の43に相当する額を市町村道の延長及び面積で按分して交付する。 ◇令和元年度～令和3年度の交付割合は100分の47。	第1期 8月(3月～7月) 第2期 12月(8月～11月)

3 地方特例交付金等

種 目	被交付団体	交付の基準	交付時期等
地方特例交付金 (平成 20 年創設)	都道府県 及び 市町村	<p>◎ 住宅借入金等特別税額控除の実施に伴い、総務省令で定めるところにより、市町村分の地方特例交付金総額を各市町村の減収見込額で按分した額を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人住民税減収補填特例交付金 <p>◎ 令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの間に取得した自家用乗用車について環境性能割の税率軽減措置による減収に対応するため交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自動車税減収補填特例交付金 各都道府県の自動車税の環境性能割の減収見込額並びに市町村道の延長及び面積に応じて按分した額 ● 軽自動車税減収補填特例交付金 各都道府県の軽自動車税の環境性能割の減収見込額及び該当都道府県の区域内に定置場を有する自家用の四輪以上の軽自動車(常用のもの)の台数に応じて按分した額 <p>◎ 令和 3 年度から令和 8 年度までの間に限り、新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準特例及び新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等に該当する家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準特例による減収額に相当する額を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 	第 1 期 4 月 第 2 期 9 月 第 3 期 3 月
国有提供施設等 所在市町村助成交付金 (昭和 32 年創設)	市町村	<p>◎ 国が所有する固定資産のうち、自衛隊使用資産(飛行場、演習場、弾薬庫、燃料庫等の用に供する土地、建物、工作物)の所在する市町村に対し、毎年 3 月 31 日現在の所在状況に応じて交付する。</p> <p>◎ 次の①と②の合計額を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 交付金の総額の 10 分の 7 に相当する額を各市町村の交付対象資産の価格の合算額に按分した額 ② 交付金の総額の 10 分の 3 に相当する額を交付対象資産の種類及び用途、当該市町村の財政状況等から総務大臣が必要と認め配分する額 	12 月
交通安全対策 特別交付金 (昭和 43 年創設)	都道府県 及び 市町村	<p>◎ 交通違反の反則金収入額等から、当該市町村交通事故発生件数、人口、改良済道路延長と、関係都道府県交通事故発生件数、人口、改良済道路延長等を勘案した割合で按分し交付する。</p>	第 1 期 9 月(2 月～7 月) 第 2 期 3 月(8 月～1 月) 道路交通安全施設の設置及び管理に充当

譲与税と交付金

1 譲与税の年度別推移

(単位:千円、%)

年度等 区分		2		3		4	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
自動車重量譲与税		590,710	99.0	601,009	101.7	599,939	99.8
	6月譲与分	155,041	93.6	172,611	111.3	154,502	89.5
	11月譲与分	242,253	97.2	245,157	101.2	248,485	101.4
	3月譲与分	193,416	106.2	183,241	94.7	196,952	107.5
地方揮発油譲与税		203,033	98.0	210,198	103.5	200,456	95.4
	6月譲与分	70,089	121.3	65,219	93.1	55,990	85.8
	11月譲与分	61,718	70.9	66,011	107.0	82,144	124.4
	3月譲与分	71,226	114.2	78,968	110.9	62,322	78.9
特別とん譲与税		9,645	99.0	10,147	105.2	10,276	101.3
	9月譲与分	4,629	96.6	4,419	95.5	4,753	107.6
	3月譲与分	5,016	101.4	5,728	114.2	5,523	96.4
航空機燃料譲与税		10,093	22.2	49,947	494.9	46,927	94.0
	9月譲与分	8,305	40.3	19,554	235.4	21,174	108.3
	3月譲与分	1,788	7.2	30,393	1,699.8	25,753	84.7
森林環境譲与税		59,472	212.5	59,155	99.5	78,058	132.0
	9月譲与分	29,736	212.5	29,795	100.2	39,029	131.0
	3月譲与分	29,736	212.5	29,360	98.7	39,029	132.9
合計		872,953	98.4	930,456	106.6	935,656	100.6

2 交付金の年度別推移

(単位:千円、%)

年度等 区分		2		3		4	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
利子割交付金		25,767	96.8	20,133	78.1	13,640	67.7
	8月交付分	13,929	96.2	11,952	85.8	9,844	82.4
	12月交付分	6,566	87.6	4,685	71.4	2,179	46.5
	3月交付分	5,272	113.6	3,496	66.3	1,617	46.3
配当割交付金		54,299	86.9	92,484	170.3	77,201	83.5
	8月交付分	12,508	92.3	13,573	108.5	15,505	114.2
	12月交付分	1,819	84.6	2,402	132.1	2,432	101.2
	3月交付分	39,972	85.5	76,509	191.4	59,264	77.5
株式等譲渡所得割交付金		63,588	184.3	86,551	136.1	51,622	59.6
地方消費税交付金		6,333,568	121.4	6,865,322	108.4	7,081,423	103.1
	6月交付分	1,447,286	106.6	1,364,727	94.3	1,694,520	124.2
	9月交付分	2,137,523	126.5	2,290,357	107.2	2,061,877	90.0
	12月交付分	1,141,369	157.9	1,453,335	127.3	1,423,352	97.9
	3月交付分	1,607,390	111.1	1,756,903	109.3	1,901,674	108.2
環境性能割交付金		58,278	224.9	63,157	108.4	66,963	106.0
	8月交付分	18,166	皆増	20,719	114.1	20,421	98.6
	12月交付分	20,629	282.7	17,493	84.8	21,577	123.3
	3月交付分	19,483	104.6	24,945	128.0	24,965	100.1
ゴルフ場利用税交付金		19,821	91.2	20,274	102.3	22,686	111.9
	8月交付分	5,234	119.3	5,685	108.6	6,754	118.8
	12月交付分	11,785	79.5	11,839	100.5	12,771	107.9
	3月交付分	2,802	111.4	2,750	98.1	3,161	114.9
自動車取得税交付金		21	0.0	0	0.0	0	—
	8月交付分	0	0.0	—	皆減	—	—
	12月交付分	0	0.0	—	皆減	—	—
	3月交付分	21	—	—	皆減	—	—

(単位:千円、%)

年度等 区分		2		3		4	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
法人事業税交付金		327,110	皆増	579,311	177.1	526,095	90.8
	8月交付分	209,019	皆増	310,742	148.7	264,611	85.2
	12月交付分	44,399	皆増	98,318	221.4	97,791	99.5
	3月交付分	73,692	皆増	170,251	231.0	163,693	96.1
合計		6,882,452	124.9	7,727,232	112.3	7,839,630	101.5

3 地方特例交付金等の年度別推移

(単位:千円、%)

年度等 区分		2		3		4	
		調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
地方特例交付金		278,940	116.4	697,636	250.1	291,289	41.8
	4月交付分	123,581	115.3	135,850	109.9	141,758	104.3
	9月交付分	155,359	117.3	139,721	89.9	143,069	102.4
	3月交付分	—	—	422,065	皆増	6,462	1.5
国有提供施設等所在市町村助成交付金		3,445	96.6	3,251	94.4	3,254	100.1
交通安全対策特別交付金		39,924	111.1	38,753	97.1	36,326	93.7
	9月交付分	20,638	111.3	20,587	99.8	19,482	94.6
	3月交付分	19,286	110.8	18,166	94.2	16,844	92.7
合計		322,309	115.5	739,640	229.5	330,869	44.7

国民健康保険税

1 年度別国保加入状況

(各年度3月31日現在) (単位:世帯、人、%)

年度	全 市			国 保			加 入 率	
	世帯数	人 口	一世帯当り 人	世帯数	被 保 険 者 数	一世帯当り 被 保 険 者 数	世 帯	被 保 険 者
3	136,781	272,752	2.0	38,626	56,907	1.5	28.24	20.86
4	136,490	269,095	2.0	36,970	53,677	1.5	27.09	19.95

2 年度別医療諸費費用額負担区分(一般+退職)

(単位:円)

年度	区 分	費 用 額	保険者負担分	一部負担金	他 法 負 担 金	
					他 法 優 先	国 保 優 先
3		22,447,024,896	16,526,462,725	5,294,514,038	0	626,048,133
4		21,682,870,526	15,987,008,600	5,073,852,788	0	622,009,138

3 療養の給付(診療費)

(単位:%、円)

年度	区 分	受 診 率	伸 長 率	1 件 当 り	1 世 帯 当 り	1 被 保 当 り	1 件 当 り	1 世 帯 当 り	1 被 保 当 り
				費 用 額	費 用 額	費 用 額	給 付 額	給 付 額	給 付 額
3		1,097.79	102.78	26,736	435,647	293,510	19,740	321,639	216,699
4		1,116.62	101.72	26,545	433,836	296,402	19,621	320,686	219,096

4 年度別保険税賦課状況(医療分)

(単位:%、円)

年度	区 分	納 期 区	賦 課 割 合				税 率				課 税 限 度 額
			所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	
3		9	51.40	-	27.52	21.08	9.71/100	-	20,040	24,720	65万円
4		9	53.31	-	25.94	20.75	9.71/100	-	20,040	24,720	65万円

5 年度別保険税負担額調

(単位:%、円)

年度	区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率	1世帯当り		1人当り	
					調定額	収入額	調定額	収入額
3		4,869,608,300	4,483,943,789	92.08	126,071	116,086	85,571	78,794
4		4,604,379,100	4,258,195,260	92.48	124,544	115,180	85,779	79,330

*収入額は未還付額を除く。

6 令和4年度保険税の軽減状況

R5.3.31現在 イ 世帯数 36,970世帯 □ 被保険者数 53,677人

区 分	7割軽減 A	5割軽減 B	2割軽減 C	計 A+B+C	1世帯及び被保険者 1人当りに対する	
					軽 減 額	割 合
世 帯 数	14,756 (6,065) 世帯	5,939 (2,272) 世帯	4,250 (1,478) 世帯	24,945 (9,815) 世帯	41,580円	67.47%
被 保 数	18,625 (6,570) 人	10,061 (2,693) 人	7,266 (1,761) 人	35,952 (11,024) 人	28,850円	66.98%
軽 減 額	729,931 千円	238,949 千円	68,322 千円	1,037,202 千円	イ, 28,055円 □, 19,323円	

* ()は介護分、軽減額は介護分を含む。

7 年度別徴収実績調

区 分 年度等		予 算 額	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
		A	B	C	D	E
3	現年課税分	千円 4,481,068	円 4,869,608,300	円 4,488,728,936	円 4,339,370	円 381,325,141
	滞納繰越分	361,967	2,515,321,579	350,249,332	298,583,846	1,867,089,622
	計	4,843,035	7,384,929,879	4,838,978,268	302,923,216	2,248,414,763
4	現年課税分	4,188,849	4,604,379,100	4,262,629,690	6,603,870	339,579,970
	滞納繰越分	305,188	2,229,218,233	335,278,881	280,341,805	1,614,014,327
	計	4,494,037	6,833,597,333	4,597,908,571	286,945,675	1,953,594,297

区 分 年度等		未 還 付 額	収 入 歩 合			
			調 定 対 収 入 C/B	予 算 対 収 入 C/A	調 定 対 不納欠損額 D/B	調 定 対 未 済 額 E/B
3	現年課税分	円 4,785,147	% 92.18	% 100.17	% 0.09	% 7.83
	滞納繰越分	601,221	13.92	96.76	11.87	74.23
	計	5,386,368	65.53	99.92	4.10	30.45
4	現年課税分	4,434,430	92.58	101.76	0.14	7.38
	滞納繰越分	416,780	15.04	109.86	12.58	72.40
	計	4,851,210	67.28	102.31	4.20	28.59

徴 収

1 財産差押状況調

(単位:円、%)

年度等 区分	2			3			4		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
動 産	0	0	—	3	3,818,721	—	3	8,727,250	—
不 動 産	27	22,551,140	46.6	13	21,599,976	95.8	8	13,718,856	63.5
無 体 財 産 権 等	4	14,467,080	—	2	173,910	—	3	1,553,780	—
保証金分担金	0	0	—	0	0	—	0	0	—
出 資 金	4	14,467,080	—	2	173,910	—	3	1,553,780	—
債 権	567	311,776,621	102.6	821	551,798,751	177.0	1,280	538,490,509	97.6
計	598	348,794,841	97.5	839	577,391,358	165.5	1,294	562,490,395	97.4

2 不納欠損処分の状況調

(単位:件、円)

年度等 区分	2		3		4		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
市 民 税	個人	3,296	41,194,961	3,417	49,508,762	3,454	52,619,777
	法人	55	2,763,309	41	2,982,052	51	6,180,235
固 定 資 産 税	6,817	142,535,625	9,055	131,928,691	8,120	144,320,560	
軽 自 動 車 税	1,195	5,785,431	1,204	6,892,680	1,237	7,968,924	
入 湯 税	0	0	0	0	0	0	
事 業 所 税	0	0	0	0	0	0	
【 参 考 】 県 民 税	3,296	27,083,487	3,417	32,552,955	3,454	34,596,845	
計 (県 民 税 除 く)	11,363	192,279,326	13,717	191,312,185	16,316	211,089,496	
国 民 健 康 保 険 税	19,549	250,652,159	21,099	302,923,216	20,714	286,945,675	

3 納税貯蓄組合調

(1) 納税貯蓄組合普及状況

(単位:件、人)

区 分	2		3		4	
	組合数	組 合 員 数	組合数	組 合 員 数	組合数	組 合 員 数
地 域 別 組 合	80	3,690	62	2,851	56	2,579
勤 務 先 別 組 合	6	124	5	112	5	110
業 務 別 組 合	0	0	0	0	0	0
窓 口 組 合	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 組 合	1	11	0	0	0	0
計	87	3,825	67	2,963	61	2,689

(2) 納税貯蓄組合納付実績

(単位:千円)

年 度		2	3	4
税 目				
納 貯 納 付 額	個 人 市 民 税	37,048	30,232	29,591
	固 定 資 産 税	322,290	250,913	238,478
	軽 自 動 車 税	8,357	6,992	6,499
	合 計	367,695	288,137	274,568
税 収 入 額		18,236,093	18,084,545	18,639,144
収 入 額 に 対 す る 割 合		2.0%	1.6%	1.5%
国 民 健 康 保 険 税		56,609	46,769	39,703

そ の 他

1 証明等に関する調

(単位:件、円、%)

区 分	年 度 等	3		4	
		件 数	金 額	件 数	金 額
※1 諸 証 明		28,553 (13,739)	8,565,900 (4,121,700)	28,057 (14,154)	8,417,100 (4,246,200)
資 産 証 明		671 (128)	201,300 (38,400)	647 (135)	194,100 (40,500)
評 価 証 明		1,941 (343)	582,300 (102,900)	2,076 (349)	622,800 (104,700)
公 課 金 証 明		903 (177)	270,900 (53,100)	893 (160)	267,900 (48,000)
課 税 証 明		27 (11)	8,100 (3,300)	29 (12)	8,700 (3,600)
※2 租 特 法 第 7 2 条 等 に よ る 証 明		1,027	914,100	1,166	1,041,600
※3 そ の 他 の 証 明		415 (4)	125,550 (1,800)	373 (0)	111,900 (0)
評 価 通 知 書		5,558	-	5,685	-
納 税 証 明		2,743 (808)	822,900 (242,400)	2,287 (508)	686,100 (152,400)
軽 自 動 車 納 税 証 明		8,663 (6,742)	-	9,133 (6,502)	-
小 計		50,501 (21,952)	11,491,050 (4,563,600)	50,346 (21,820)	11,350,200 (4,595,400)
自動車臨時運行許可手数料		2,111	1,583,250	2,006	1,504,500
原 動 機 付 自 転 車 試 乗 標 識 交 付 手 数 料		7	4,900	7	4,900
閲 覧 手 数 料		539	215,600	425	170,000
合 計		53,158 (21,952)	13,294,800 (4,563,600)	52,784 (21,820)	13,029,600 (4,595,400)
前 年 比		103.9 (106.1)	105.0 (111.2)	99.3 (99.4)	98.0 (100.7)

()内は、支所等での交付件数及び金額(内書き)。

※1 「諸証明」は、所得証明、課税証明、所得課税証明及び営業証明のこと。

※2 「租特法第72条等による証明」は住宅用家屋証明のこと。

※3 「その他の証明」は無資産証明及び狩猟税用証明のこと。

【備考】使用料・手数料

(1) 証明手数料

① 資産に関する証明	1件につき	300円
② 租税公課に関する証明	1件につき	300円
③ 納税に関する証明	1件につき	300円
④ 営業に関する証明	1件につき	300円
⑤ 所得及び課税に関する証明	1件につき	300円
⑥ 住宅用家屋証明(72条・73条・74条)	1件につき	900円
⑦ 住宅用家屋証明(75条)	1件につき	300円
⑧ その他の証明(狩猟税用)	1件につき	300円
⑨ その他の証明(介護・後期納付証明)	1件につき	450円

(2) 閲覧手数料

公簿・図面等の閲覧	1件につき	400円
-----------	-------	------

(3) その他の手数料

① 自動車臨時運行許可手数料	1件につき	750円
② 原動機付自転車試乗標識の交付	1件につき	700円

2 令和5年度納税通知書に関する調

(単位:件)

科 目	総発行枚数	納税組合へ一括配布数	郵送による各個人宛配布数
市・県民税普通徴収	44,363	181	44,182
固定資産税	108,390	929	107,461
軽自動車税	100,115	1,065	99,050
国民健康保険税普通徴収	27,971	232	28,203
国保特別徴収(本徴収)通知書	10,161	-	10,161
計	291,000	2,407	289,057

3 減免に関する調(令和4年度)

(単位:件、円)

税 目	申請件数	不承認等件数	承認件数	減免税額	承認件数内訳
個人市民税	33	0	33	510,200	生活保護30、公的扶助(生活保護以外)1、 病気による多額の出費2
法人市民税	123	0	123	6,033,100	公益法人40、NPO82、その他1
固定資産税	1,476	2	1,474	119,714,900	生活保護等905、公益173 災害23、特別373
軽自動車税	1,511		1,511	14,229,200	障害1,383、公益2、福祉車両116、 生活保護9、災害1
国民健康保険税	524	15	509	46,522,700	新型コロナウイルス感染症の影響 生活保護等
計	3,667	17	3,650	187,010,100	

青森市の税制

1 令和5年度市税の一覧表

税目	区分	課税客體	納税義務者	賦課期日
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に住所を有する個人 (均等割・所得割) ○ 市内に事務所、事業所又は、家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者 (均等割) 		1月1日
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割・法人税割) ○ 市内に寮・宿泊所・クラブ・その他これに類する施設を有する法人で当該市内に事務所・事業所を有しないもの (均等割) 		
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ○ 土地資産 ○ 家屋資産 ○ 償却資産 	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率	申告期限	納期																												
<p>○ 所得割 一律 6%</p> <p>○ 個人均等割 3,500円</p>	<p>○ 個人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人申告 3月15日 ・給与支払報告書 1月31日 ・公的年金等支払報告書 1月31日 	<p>○ 個人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収 <ul style="list-style-type: none"> 第1期 6月16日～6月30日 第2期 8月16日～8月31日 第3期 10月16日～10月31日 第4期 11月16日～11月30日 ・特別徴収 <ul style="list-style-type: none"> 徴収した月(6月～翌年5月)の翌月10日 																												
<p>○ 法人均等割</p> <table border="1" data-bbox="209 768 651 1160"> <thead> <tr> <th>資本金等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税率(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超 1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 法人税割</p> <p>法人税額の12.1%(令和元年9月30日までに開始する事業年度まで)</p> <p>法人税額の8.4%(令和元年10月1日以後に開始する事業年度から)</p>	資本金等の金額	従業者数	税率(年額)	1千万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1千万円超 1億円以下	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円超 10億円以下	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円超 50億円以下	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円超	50人以下	410,000円	50人超	3,000,000円	<p>○ 法人</p> <p>法人税申告期限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定申告 <ul style="list-style-type: none"> 各事業年度終了の翌日から2か月以内 ・予定申告 <ul style="list-style-type: none"> 事業年度開始の日以後6か月を経過した日から2か月以内 ・設立設置申告 <ul style="list-style-type: none"> 新設してから2か月以内 	<p>○ 法人</p> <p>申告期限と同じ</p>
資本金等の金額	従業者数	税率(年額)																												
1千万円以下	50人以下	50,000円																												
	50人超	120,000円																												
1千万円超 1億円以下	50人以下	130,000円																												
	50人超	150,000円																												
1億円超 10億円以下	50人以下	160,000円																												
	50人超	400,000円																												
10億円超 50億円以下	50人以下	410,000円																												
	50人超	1,750,000円																												
50億円超	50人以下	410,000円																												
	50人超	3,000,000円																												
<p>○ 固定資産の課税標準額の1.6%</p> <p>○ 免税点</p> <p>土地 30万円</p> <p>家屋 20万円</p> <p>償却資産 150万円</p>	<p>○ 償却資産の申告 1月31日</p> <p>○ 住宅用地の申告 1月31日</p>	<p>第1期 4月16日～5月1日</p> <p>第2期 7月16日～7月31日</p> <p>第3期 9月16日～10月2日</p> <p>第4期 12月16日～12月28日</p>																												

税目	区分	課税客體	納税義務者	賦課期日
軽自動車 (種別割)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 原動機付自転車 ○ 軽自動車 ○ 小型特殊自動車 ○ 2輪の小型自動車 	原動機付自転車・軽自動車・ 小型特殊自動車・2輪の小型自動車の 所有者	4月1日

課税標準及び税率	申告期限	納期
○ 原動機付自転車 ・50cc以下 2,000円 ・90cc以下 2,000円 ・125cc以下 2,400円 ・ミニカー 3,700円	○ 取得申告 所有者等となった日から15日以内	5月16日～5月31日
○ 軽自動車 ・2輪のもの 3,600円 ・3輪のもの 旧税率 3,100円 新税率 3,900円 重課税率 4,600円 軽課(グリーン化特例 25%) 3,000円 軽課(グリーン化特例 50%) 2,000円 軽課(グリーン化特例 75%) 1,000円 ・4輪以上のもの 乗用営業用 旧税率 5,500円 新税率 6,900円 重課税率 8,200円 軽課(グリーン化特例 25%) 5,200円 軽課(グリーン化特例 50%) 3,500円 軽課(グリーン化特例 75%) 1,800円 乗用自家用 旧税率 7,200円 新税率 10,800円 重課税率 12,900円 軽課(グリーン化特例 75%) 2,700円 貨物営業用 旧税率 3,000円 新税率 3,800円 重課税率 4,500円 軽課(グリーン化特例 75%) 1,000円 貨物自家用 旧税率 4,000円 新税率 5,000円 重課税率 6,000円 軽課(グリーン化特例 75%) 1,300円 ・専ら雪上を走行するもの 3,600円	○ 廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内	
○ 小型特殊自動車 ・農耕作業用 2,000円 ・その他のもの 5,900円		
○ 2輪の小型自動車 6,000円		

区分 税目	課税客體	納税義務者	賦課期日
市たばこ税	製造たばこの売渡又は消費等		
鉱産税	鉱物の掘採の事業	鉱物の掘採の事業を行う鉱業者	
特別土地保有税 (平成15年度から 新たな課税を停止)	○保有分	市内に合計5,000㎡以上の土地を所有している者	1月1日
	○取得分	市内で合計5,000㎡以上の土地を取得した者	1月1日又は 7月1日
入湯税	鉱泉浴場における入湯行為	鉱泉浴場における入湯客	
事業所税 (平成25年度から 課税団体取消)	事業所等において行われる事業	事業所等において事業を行う 法人又は個人	
国民健康保険税	国民健康保険の加入者	国民健康保険の被保険者がいる 世帯の世帯主	4月1日

課税標準及び税率	申告期限	納期
○ 売渡本数千本につき 令和3年9月30日まで 6,122円 令和3年10月1日から 6,552円		
○ 鉱物の価格の100分の1 ※ただし、鉱物の価格が200万円以下である場合は100分の0.7	翌月15日～翌月末日	翌月15日～翌月末日
土地の取得価額又は修正取得価額の1.4%	5月末日	5月末日
土地の取得価額又は修正取得価額の3.0%	2月末日及び8月末日	2月末日及び8月末日
○ 宿泊客1人1日 150円 (不均一課税) 75円	翌月末日	翌月末日
○ 資産割 ・市内に所在する全ての事業所等の事業所床面積の合計が1,000㎡を超える場合 1㎡につき600円 ○ 従業者割 ・市内に所在する全ての事業所等の従業者数の合計が100人を超える場合 従業者の給与総額の100分の0.25	○ 法人 各事業年度終了の日から2か月以内 ○ 個人 その年の翌年3月15日まで	申告期限と同じ
医療分<賦課限度額65万円> ○ 所得割額 ・前年の総所得金額から基礎控除額を控除した金額の 100分の9.71 ○ 被保険者均等割額 ・被保険者1人につき 20,040円 ○ 世帯別平等割額 ・1世帯につき 24,720円		第1期 7月16日～7月31日 第2期 8月16日～8月31日 第3期 9月16日～10月2日 第4期 10月16日～10月31日 第5期 11月16日～11月30日 第6期 12月16日～12月28日 第7期 1月16日～1月31日 第8期 2月16日～2月29日 第9期 3月16日～4月1日
後期高齢者支援金分<賦課限度額20万円> ○ 所得割額 ・前年の総所得金額から基礎控除額を控除した金額の 100分の2.46 ○ 被保険者均等割額 ・被保険者1人につき 6,360円 ○ 世帯別平等割額 ・1世帯につき 7,680円		
介護分<賦課限度額17万円> ○ 所得割額 ・前年の総所得金額から基礎控除額を控除した金額の 100分の2.74 ○ 被保険者均等割額 ・被保険者1人につき 9,260円 ○ 世帯別平等割額 ・1世帯につき 4,540円		○ 月割賦課 納税通知書に定めた日

2 税率の変遷

年度		H元	H3	H6	H7	H8	H9																																											
区分																																																		
個人市 民 税	均等割					2,500円 (県1,000円)																																												
	所得割	120万円以下 3% 120万円超 8% 500 " 11% ※参考 県 500万円以下 2% 500万円超 4%	160万円以下 3% 160万円超 8% 550 " 11% ※参考 県 500万円以下 2% 500万円超 4%	定率による特別 減税の実施 (所得割額の 20%相当額、上 限20万円)	200万円以下 3% 200万円超 8% 700 " 11% ※参考 県 700万円以下 2% 700万円超 4%	定率による特別減税の 実施 (所得割額の15%相当 額、上限2万円)	200万円以下 3% 200万円超 8% 700 " 12% ※参考 県 700万円以下 2% 700万円超 3%																																											
法人市 民 税	均等割	※(昭和59年4月1日以後終了する 事業年度から適用)		※(平成6年4月 1日以後終了 する事業年度 から適用)																																														
	法人税割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税率(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超</td> <td>50人以下</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超</td> <td>50人以下</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>		資本等の金額	従業者数	税率(年額)	1千万円以下	50人以下	40,000円	50人超	120,000円	1千万円超	50人以下	120,000円	50人超	150,000円	1億円以下	50人以下	150,000円	50人超	400,000円	1億円超	50人以下	150,000円	50人超	400,000円	10億円以下	50人以下	400,000円	50人超	1,750,000円	10億円超	50人以下	400,000円	50人超	3,000,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>税率(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>		税率(年額)	50,000円	120,000円	130,000円	150,000円	160,000円	400,000円	410,000円	1,750,000円	410,000円	3,000,000円	
資本等の金額	従業者数	税率(年額)																																																
1千万円以下	50人以下	40,000円																																																
	50人超	120,000円																																																
1千万円超	50人以下	120,000円																																																
	50人超	150,000円																																																
1億円以下	50人以下	150,000円																																																
	50人超	400,000円																																																
1億円超	50人以下	150,000円																																																
	50人超	400,000円																																																
10億円以下	50人以下	400,000円																																																
	50人超	1,750,000円																																																
10億円超	50人以下	400,000円																																																
	50人超	3,000,000円																																																
税率(年額)																																																		
50,000円																																																		
120,000円																																																		
130,000円																																																		
150,000円																																																		
160,000円																																																		
400,000円																																																		
410,000円																																																		
1,750,000円																																																		
410,000円																																																		
3,000,000円																																																		
固定資産税		100分の1.6																																																

※平成16年度までは旧青森市の税率を掲載。

H10	H11	H16	H17	H18	H19	H26	R元
		3,000円 (県1,000円)	3,000円(県1,000円) 1,500円(県500円)	3,000円 (県1,000円)		3,500円 (県1,500円) 令和5年度までの臨時措置	
定額による特別減税の実施 (本人17,000円、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき8,500円、上限は所得割額)	200万円以下 3% 200万円超 8% 700 " 10% ※参考 県 700万円以下 2% 700万円超 3% 定率による恒久的な減税の実施 (所得割額の15%相当額、上限4万円)			定率による恒久的な減税の一部改正 (所得割額の7.5%相当額、上限2万円)	一律 6% ※参考 県 一律 4% 定率による恒久的な減税の廃止		
			〔旧青森市区域〕 100分の14.7 〔旧浪岡町区域〕 100分の12.3 (平成23年3月31日まで)			100分の12.1 ※平成26年10月1日以後に開始する事業年度から	100分の8.4 ※令和元年10月1日以後に開始する事業年度から
			〔旧青森市区域〕 100分の1.6 〔旧浪岡町区域〕 100分の1.4 (平成22年度まで)				

年度 区分	H元	H3	H7	H9	H11	H15	H18
軽自動車税 (種別割)	<p>原動機付自転車</p> <p>50cc以下 1,000 円</p> <p>90cc以下 1,200 円</p> <p>125cc以下 1,600 円</p> <p>原動機付自転車のうちミニカーに係るものでS60年2月14日以前取得のもの</p> <p>1,000 円</p> <p>S60年2月15日以後取得のもの</p> <p>2,500 円</p> <p>軽自動車</p> <p>2輪のもの 2,400 円</p> <p>3輪のもの 3,100 円</p> <p>4輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 5,500 円</p> <p>乗用自家用 7,200 円</p> <p>貨物営業用 3,000 円</p> <p>貨物自家用 4,000 円</p> <p>雪上車 2,400 円</p> <p>小型特殊自動車</p> <p>農耕作業用 1,600 円</p> <p>その他のもの 4,700 円</p> <p>2輪の小型自動車</p> <p>4,000 円</p>	<p>原動機付自転車のうちミニカーに係るもので、S60年2月14日以前取得のものに対する税率の特例措置(1,000円)を廃止</p>	<p>小型特殊自動車のうち、電気自動車に対する税率の特例措置(4,300円)を廃止</p>				
軽自動車税 (環境性能割)							
市たばこ税	<p>一般 $\frac{1,997 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>旧3級品 $\frac{948 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>※平成元年4月1日に「市たばこ消費税」から名称変更</p>			<p>一般 $\frac{2,434 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>旧3級品 $\frac{1,155 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>※平成9年4月1日売渡分から実施</p>	<p>一般 $\frac{2,668 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>旧3級品 $\frac{1,266 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>※平成11年5月1日売渡分から実施</p>	<p>一般 $\frac{2,977 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>旧3級品 $\frac{1,412 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>※平成15年7月1日売渡分から実施</p>	<p>一般 $\frac{3,298 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>旧3級品 $\frac{1,564 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$</p> <p>※平成18年7月1日売渡分から実施</p>
特別土地保有税	<p>取得分 100分の3</p> <p>保有分 100分の1.4</p>					新たな課税の停止	
鉱産税							
入湯税	<p>宿泊客 1人1日 150円</p> <p>日帰り客 1人1日 75円</p>						
事業所税							

H21	H22	H25	H27	H28	H29
			軽自動車のうち、平成27年4月1日に最初の新規検査を受けた下記の車両のみ 3輪のもの 3,900円 4輪以上のもの 乗用営業用 6,900円 乗用自家用 10,800円 貨物営業用 3,800円 貨物自家用 5,000円	標準税率を改正 原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円 小型特殊自動車 農耕作業用 2,000円 その他のもの 5,900円 軽自動車 雪上車 3,600円 二輪の軽自動車 125cc超250cc以下 3,600円 (側車付含む) 二輪の小型自動車 250cc超 6,000円 重課税率 最初の新規検査から13年を経過した車両に対して、その翌年度から適用 三輪のもの 4,600円 四輪以上のもの 乗用営業用 8,200円 乗用自家用 12,900円 貨物営業用 4,500円 貨物自家用 6,000円 軽課(グリーン化特例) 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用 ○軽減率 75% 50% 25% 三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円 四輪以上のもの 乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円 乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円 貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円 貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円	軽課(グリーン化特例) 平成28年4月1日から平成29年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用 ○軽減率 75% 50% 25% 三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円 四輪以上のもの 乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円 乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円 貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円 貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円
	一般 $\frac{4,618 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{2,190 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成22年7月1日売渡分から実施	一般 $\frac{5,262 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{2,495 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成25年4月1日売渡分から実施(県からの税源移譲による)		一般 $\frac{5,262 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{2,925 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成28年4月1日売渡分から実施	一般 $\frac{5,262 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ 旧3級品 $\frac{3,355 \text{ 円}}{1,000 \text{ 本}}$ ※平成29年4月1日売渡分から実施
1.0% (月産200万円以下 0.7%) ※平成21年8月から 課税開始					
	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 ※平成22年10月1日から 課税開始	※平成25年4月1日 課税団体の 指定取消し			

年度 区分	H30	R元	R2	R3
軽自動車税 (種別割)	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>平成29年4月1日から平成30年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p>	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>平成30年4月1日から平成31年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p>	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>平成31年4月1日から令和2年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p> <p>軽自動車税(種別割)へ名称変更</p>	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>令和2年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p>乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p>乗用自家用 2,700円 5,400円 8,100円</p> <p>貨物営業用 1,000円 1,900円 2,900円</p> <p>貨物自家用 1,300円 2,500円 3,800円</p>
軽自動車税 (環境性能割)		<p>令和元年10月1日から、自動車取得税が廃止され、導入。</p> <p>取得した軽自動車の燃費性能等に応じて取得価格×0～2%</p> <p>※臨時的軽減により更に1%分軽減。</p>	<p>取得した軽自動車の燃費性能等に応じて取得価格×0～2%</p> <p>※臨時的軽減により更に1%分軽減。</p>	<p>取得した軽自動車の燃費性能等に応じて取得価格×0～2%</p> <p>※臨時的軽減により更に1%分軽減。(令和3年12月31日まで)</p>
市たばこ税	<p>一般 $\frac{5,692円}{1,000本}$</p> <p>※平成30年10月1日売渡分から実施</p> <p>旧3級品 $\frac{4,000円}{1,000本}$</p> <p>※平成30年4月1日売渡分から実施</p>	<p>一般 $\frac{5,692円}{1,000本}$</p> <p>旧3級品 $\frac{5,692円}{1,000本}$</p> <p>※令和元年10月1日売渡分から実施</p>	<p>$\frac{6,122円}{1,000本}$</p> <p>※令和2年10月1日売渡分から実施</p>	<p>$\frac{6,552円}{1,000本}$</p> <p>※令和3年10月1日売渡分から実施</p>
特別土地保有税				
鉱産税				
入湯税				
事業所税				

R4	R5
<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>令和3年4月1日から令和4年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p> 乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p> 乗用自家用 2,700円 適用なし 適用なし</p> <p> 貨物営業用 1,000円 適用なし 適用なし</p> <p> 貨物自家用 1,300円 適用なし 適用なし</p>	<p>軽課(グリーン化特例)</p> <p>税率75%及び50%軽減は令和8年3月31日までに、税率25%軽減は令和7年3月31日までに、最初の新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有するものについて適用</p> <p>○軽減率 75% 50% 25%</p> <p>三輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円</p> <p>四輪以上のもの</p> <p> 乗用営業用 1,800円 3,500円 5,200円</p> <p> 乗用自家用 2,700円 適用なし 適用なし</p> <p> 貨物営業用 1,000円 適用なし 適用なし</p> <p> 貨物自家用 1,300円 適用なし 適用なし</p>
<p>取得した軽自動車の燃費性能等に応じて 取得価格×0~2%</p>	

青森市民憲章

わたくしたちは、青い空、青い海、青い森にいだかれ、悠久の歴史と香り高い文化と伝統に満ちた青森市の市民です。

わたくしたちは、郷土あおもりを心から愛し、夢と希望にあふれたしあわせなまちとするためこの憲章を定めます。

- 1 自然をたいせつにし 美しいまちにしましょう
- 1 元気に働き 活気のある豊かなまちにしましょう
- 1 たがいに助け合い あたたかいまちにしましょう
- 1 笑顔でふれあい 明るく平和なまちにしましょう
- 1 楽しく学び いきがいを感じるまちにしましょう

(平成17年4月27日制定)

令和5年度 税務概要

【編集・発行】 青森市税務部納税支援課

【発行月】 令和5年9月

〒030-0801 青森市新町一丁目3番7号

電話 (017) 734-5222

E-mail nozei-shien@city.aomori.aomori.jp

ホームページアドレス

<http://www.city.aomori.aomori.jp/>